

アルゼンティン国第二次経済開発調査事前調査報告書

アルゼンティン国
第二次経済開発調査
事前調査報告書

平成6年6月

国際協力事業団
社会開発調査部

平成6年6月

国際協力

701
34
SSF
LIBRARY

社調一
JR
94-118

JICA LIBRARY



1121178161

28/38

アルゼンティン国
第二次経済開発調査
事前調査報告書

平成6年6月

国際協力事業団
社会開発調査部

国際協力事業団

28138

序 文

日本国政府は、アルゼンティン国政府の要請に基づき、同国の第二次経済開発調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成6年3月31日より4月10日までの11日間にわたり、国際協力事業団無償資金協力業務部次長五十嵐禎三を団長とする事前調査団（S/W協議）を現地に派遣しました。

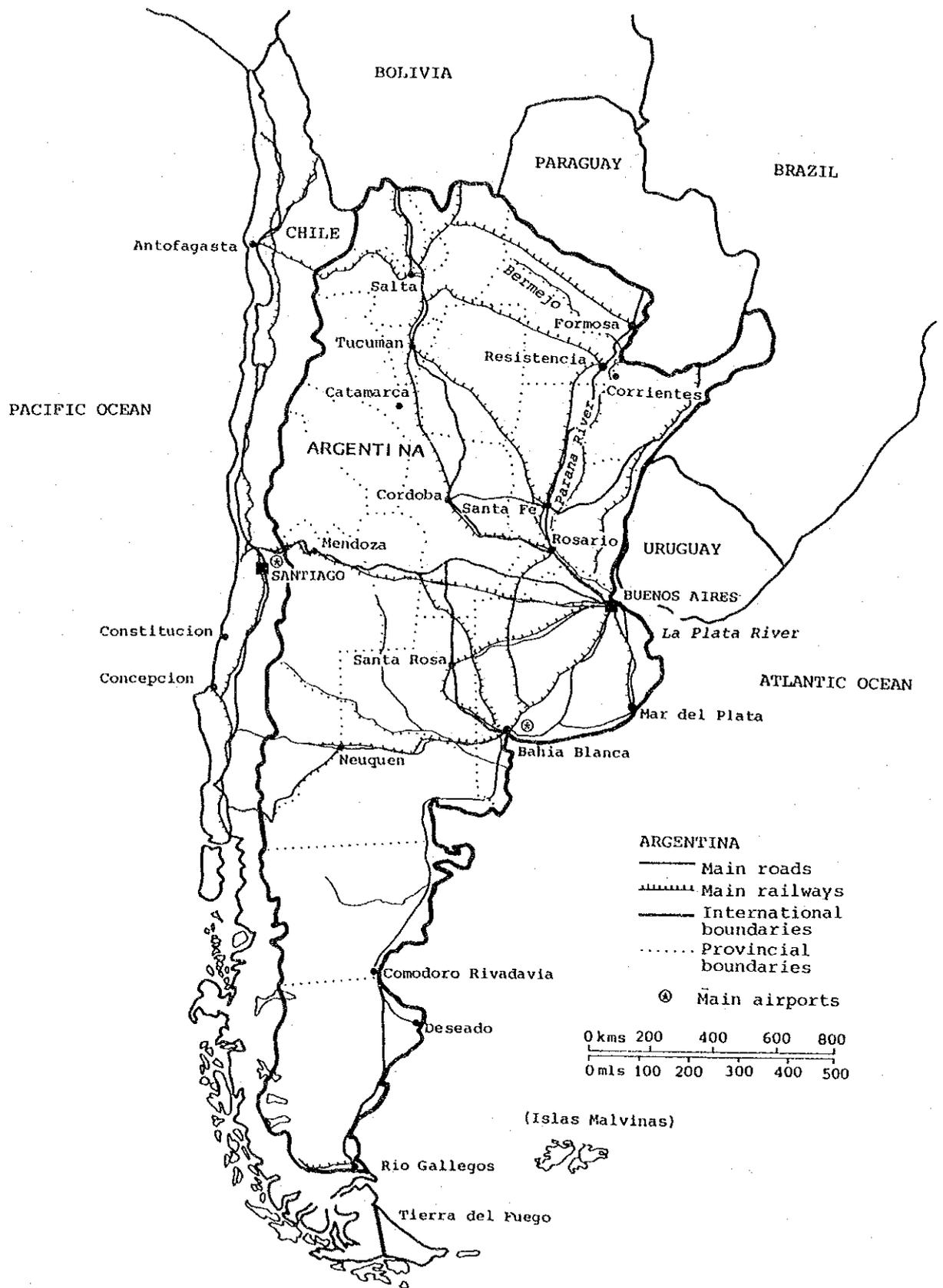
調査団は本件の背景を確認するとともにアルゼンティン国政府の意向を聴取し、かつ先方との協議の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

本報告書は、今回の調査をとりまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成6年6月

国際協力事業団
理事 佐藤 清



アルゼンティン国

目 次

序 文

調査対象地域図

第1章：事前調査の概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査行程	4
1-5 主要面会者	5
1-6 協議の概要及び結果	6
第2章：アルゼンティン経済開発の現状と課題	13
2-1 アルゼンティン国の概要	13
2-2 アルゼンティン経済の歴史的背景	14
2-3 アルゼンティン経済を巡る国際環境	15
2-4 経済開発動向と課題	19
2-5 産業・貿易・投資の動向	48
第3章：本格調査の概要	79
3-1 基本方針	79
3-2 調査内容	81
3-3 調査方法と実施体制	85
3-4 調査スケジュール	88
別添資料：1. S/W	93
2. M/M	101
3. 要請書及びT/R（西文及び和文仮訳）	107
4. 収集資料リスト	121

第1章 事前調査の概要

1-1 調査の背景

1980年代、アルゼンティンでは軍部から民間へ政権の移管が行われたものの、ポピュリズム的経済政策の継続及び政府の経済運営能力の欠如から、財政赤字、インフレーション、対外債務の累積といった問題を抱えていた。

1989年7月に発足したメネム政権は、経済の安定化を目指し、通貨兌換法の制定によるインフレの抑制、行・財政改革、国営・公営企業の民営化による財政赤字の削減に取り組んだ。その結果、90年代に入りアルゼンティンの国内経済は良好なパフォーマンスを示すようになった。

しかし、国際収支の面では、輸入の増加と輸出の伸び悩みが貿易収支の悪化をもたらし、将来の経済発展を見通す上で不安要素となっている。そこで、より一層の成長を達成するために、輸出産業の振興、及びそれと関連して海外資本の導入が求められている。

わが国は1985-86年度にかけて「アルゼンティン国経済開発調査」(通称「大来レポート」)を実施したが、同レポートのマクロ経済政策についての提言が、その後のアルゼンティン側のとった経済安定化政策と軌を一にしていたことにより、同レポートは先方より高い評価を受けてきた。

アルゼンティン国政府は、上記調査結果に対する評価並びに近年急速な成長を遂げている日本を含む東アジア地域の活力に注目し、前回レポートのレビュー、最近のマクロ経済・国際経済条件の分析に基づく新たな経済開発戦略並びに東アジア地域との経済関係強化策の検討を内容とする調査の実施を、わが国に対し強く求めるに至った。

アルゼンティン国政府は、1992年12月のカバロ大統領訪日時に本件調査に係る要請を大統領自らが行ったのに続き、1993年9月に正式要請書を提出した。

1-2 調査の目的

事前調査の目的は、本件調査の成果に対するイメージ及びその利用方法に係る先方政府の意向、調査の範囲・内容等要請内容の確認を行うとともに、わが国の協力の可能性の検討を踏まえ、実施調査のS/Wに係る協議・署名を行うことにある。

より具体的には以下に示すとおりである。

- ① 先方政府の意向確認 (アウトプットイメージ、成果品の利用方法)
- ② 要請背景・要請内容の確認 (調査手法・事項、調査対象セクター、調査スケジュール等)

- ③ 調査実施体制（カウンターパート機関の確認、関連機関間連絡協議体制の整備等）
- ④ 情報収集（「ア」国経済省高官等へのインタビューを通じた、マクロ経済現況、今後の見通し等についての意見交換）
- ⑤ 資料収集（関連報告書、統計資料の入手）
- ⑥ S/W協議・署名

その他一部団員については、世銀、IMF、IDBに往路立寄りアルゼンティン国のマクロ経済状況、今後の見通しについて聴取するとともに、本件調査実施についての情報提供も行った。

1-3 調査団の構成

(1) 総括/団長

五十嵐 禎三 国際協力事業団無償資金協力業務部次長

(2) 調査企画

花谷 厚 国際協力事業団社会開発調査部社会開発調査第一課

(3) 協力政策

笠尾 卓朗 外務省経済協力局開発協力課事務官

(4) 技術協力行政

田嶋 忠朗 通商産業省通商政策局中南米室市場専門官

(5) 開発計画

山下 雅弘 国際協力事業団国際協力専門員

(6) 通訳

吉川 敦子 (財)日本国際協力センター

(7) 通訳

田引 憲一 (財)日本国際協力センター

(国際開発センター団員)

(8) マクロ経済

河合 三良 (財)国際開発センター会長兼理事長

(9) 国際経済

小浜 裕久 (財)国際開発センター研究顧問

(静岡県立大学国際関係学部助教授)

(10) 産業構造

永松 紀義 (財)国際開発センター研究主幹

(11) 貿易・投資分析

齋木 茂治 (財)国際開発センター主任研究員

1-4 調査行程

日順	月日	曜日	調査日程	宿泊地	調査内容
1	3/31	木	TYO → NY → WAS	WAS	(五十嵐、小浜、花谷) 移動 NH-010 AA-4977 JICA 米事務所打合せ
2	4/1	金		WAS	IMF、WB、IDB カントリーエコノ ミストとの協議
			TYO → NY	NY	(他団員) 移動 NH-010
3	2	土	WAS → MIA / NY →		移動 AA-225 AA-901 移動 UA-979
4	3	日	→ エノスアイ レス	エノスアイ レス	JICA ア事務所打合せ JICA 所長主催夕食会
5	4	月		エノスアイ レス	大使館表敬 経済省表敬 外務省表敬
6	5	火		エノスアイ レス	S/W協議
7	6	水		エノスアイ レス	S/W協議 大使主催夕食会
8	7	木		エノスアイ レス	S/W・M/M協議
9	8	金			S/W・M/M署名 団長・河合氏主催昼食会 JICA・大使館報告 移動 UA-976
			エノスアイ レス→		
10	9	土	→ NY		(小浜、田嶋) 4/10 TYO 着 (五十嵐、笠尾、木幡) 4/11 TYO 着
	4/10 ~	日			(山下、永松、斉木、田引) ア側との詳細協議、資料収集
20	4/19	木	エノスアイ レス→		(山下、永松、斉木、田引) 移動 UA-976 4/21 TYO 着

1-5 主要面会者

(1) 経済公共事業省

Domingo Felipe CAVALLO	経済大臣
Carlos Eduard SANCHEZ	貿易・投資庁長官
Alejandro Emilio MAYORAL	経済企画庁セクター別企画・統合局次官 (近々に貿易・投資庁経済計画局次官に異動予定)
Adrian MAKUC	アドバイザー
Miguel A. MAITO	コーディネーター
Jaime GOLDARACENA	日本及び東南アジア渉外担当

(2) IMF

Jorge GUZMAN	River Plate Division (アルゼンティン担当)
--------------	----------------------------------

(3) WORLD BANK

Paul LEVY	Principal Economist, Country Operations, Country Dept. 4 Latin America and Caribbean Region
Jacques P.MORISSET	Country Economist, Country Operations, Country Dept. 4 Latin America and Caribbean Region

(4) IDB

Martin D.CHRISNEY	Economist, Country Economics, Division, Development Studies Subdepartment, Economic and Social Development Dept.
-------------------	--

(5) 日本大使館

小 宅 庸 夫	特命全権大使
伊 神 修	公使
宗 内 誠 人	参事官
加 藤 誠 人	経済・技協担当書記官

(6) JICA 事務所

川 上 札 司	事務所長
永 野 征 一	業務二課長
小 田 亜紀子	業務二課
ファン・カルロス・山本	業務二課

1-6 協定の概要及び結果

(1) S/W協定

事前調査団派遣に先立ち、S/W(案)をア側に送付しておいたところ、調査団現地到着後経済省側よりカウンタープロポーザルが提出され、調査の内容に関わる部分のS/W協定は、経済省との間で当方案及び右カウンタープロポーザルに基づき行われた。

また、ア側便宜供与事項(UNDERTAKINGS)については、日本大使館の協力を得つつ、ア国外務省との間で協定が行われた。

主要協定・確認事項は以下のとおり。

1) 調査の重点について

ア側としては現在マクロ経済状況が安定し、経済成長の兆しも見られることから、今回調査に対してはもっぱら、ア国産業の競争力についての現状診断及び日本を中心とする東アジア(北東及び東南アジアを含む)との貿易(輸出・入)振興、同地域からの投資促進を図るための諸方策の検討を期待している旨意向の表明があった。

これに関連して、ア側としては、今回調査名を“Study on the Trade and Investment Development of the Argentine Republic (Second Study)”とすること、及びフェーズII調査のタイトルを“Study on Necessary Conditions to Promote and Increase Trade and Investment”とすること等を主張した。

これに対し日本側よりは、ア国における近年の経済改革の成果は確かに目覚ましいものがあり、今回調査の方向性も基本的には現在の路線に則ったものとなるであろうと思われるが、当調査団としては、ア国経済にとってこれまでに達成した経済的安定に基づき今後の更なる成長のための戦略を考えていくことも同様に重要と考えており(フェーズI調査の目的)、ア側の主張する調査名の変更は、今回調査の重点をフェーズII調査のみ置くものとの印象を与えるため、適切とは思われない旨説明した。

ア側としては調査団の考え方は理解できるとし、結果的に調査名の変更、フェーズII調査のタイトルの変更も行わないことで合意したが、S/W案の「調査の目的」のうちフェーズI調査に関わる部分においては、「経済改革のプロセスとその成果を踏まえた」マクロ経済・セクター分析を行うこと、及び同原案にあった「マクロ経済・セクター別開発戦略の策定を行うこと」の代わりに、「ア国の持続的成長を維持するための提言を行うこと」との表現にして欲しい旨提案があった。

調査団としては、これらの表現の変更は、フェーズIで行おうとしている調査の主旨そのものを変更するものではないと判断し、先方の提案に応じS/Wの表現をそのように変更した。

一方、冒頭ア側発言に基づき、ア側がアジア地域との貿易、投資導入促進に高い関心

があることはM/Mに記録することとした。またこのことに関連して、本件調査の実施が東アジア地域からの投資、貿易の振興に直接結びつくものではなく、これらはあくまでもア側の政府及び民間企業の努力によっていることを申し入れ、ア側もこれを了解した。

2) ア側の調査実施態勢

ア側における調査の実施態勢として、「対処方針」にあったとおりア国官・民の関連諸機関・組織からなる「ステアリング・コミティー」の結成を依頼したところ、ア側としては本件調査の推進に当たっては、サンチェス長官及びマジョラル次官を中心とする貿易・投資庁のみで行えろし、経済省内の他庁を「ステアリング・コミティー」のメンバーという形で本件調査に参画させることは、それら諸機関の過剰な関与を招来し、レポートの内容等に関する議論の紛糾を招くのみであり、調査の円滑なる実施に貢献するところが少ないとして否定的な見解が表明された。

これに対し調査団側からは、今回調査は貿易・投資のみを扱うものではなく、調査対象としてマクロ経済、農業・工業・運輸・輸出等を含むため、幅広い情報の収集が必要になることから、関連諸機関・組織を調査に関与させることが必要であること、及び調査の成果をア国官・民関係者に広く情報公開をしていくことが必要との考えを説明した。また、調査団側としてもレポートの了解を含めた調査推進の責任はあくまでも貿易・投資庁側にあるものと認識していることを伝えた。

ア側としては、情報の収集等他省庁との関係が必要とあれば、貿易・投資庁の権限において十分にその責を果たすことができると主張したが、調査成果の公表に役立つとの観点より、コミティーの名称を参加者の関与が情報の提供が中心となることと明らかとなる「コンサルティング・コミティー」に変更した上で、調査団側提案に同意を示した。調査団側としても、名称変更の提案については特段の異論がなかったため、ア側提案にてコミティーの設置を確認した。なお、右コミティーの議長は、カバロ大臣またはサンチェス長官が務め、民間部門への調査の調整は「オオキタ財団」が貿易・投資庁と協力して行う。

3) 鉱業・エネルギー分野の取扱いについて

ア側よりフェーズIで行うセクター別調査及び重点サブセクターの選定において、現在ア国において輸出の有望分野とみなされている鉱業及びエネルギーの分野が排除されることのないよう配慮してほしいとの要望があった。

調査団からは、今回調査においてはア側T/Rに含まれかつ前回調査において対象となっていた農業、製造業を内容とする工業、運輸、輸出の4セクターを考えており、現時点でフェーズI調査で行うセクター調査の範囲を拡大することは難しいが、ア側の要

望する2セクターについては、現在の調査の枠組みの範囲内で対応したい旨伝えた。

ア側は、セクターとしての取扱いに関しては当方説明への理解を示したものの、重点サブセクター選定についてはフェーズI調査を通じて行われることであり、この問題については今後の検討課題として欲しい旨再度要請した。

調査団としては、カバロ大臣との会見などを通じて本件調査がア国において非常に高い関心を集めており、現在ア側が高い期待をかけている上記2分野を本件調査が明示的に対象としないとするのは、将来における調査結果の評価に影響を及ぼすと判断されたため、結果的に鉱業・エネルギー分野におけるサブセクターの取扱いについてはフェーズI調査の過程を通じて日・ア間での協議事項とすることを口頭で伝え、先方もこれを了解した。

4) ア側便宜供与事項について

かねてより日・ア外務省間で問題となっていたS/Wの便宜供与事項と国際約束の形成問題については、結果的に両者を分離することができ、S/W上ではパラグラフVIの冒頭に、“Based on the agreement of both sides of Japan and the Argentine Republic”という表現を挿入することで決着した。また私有地への立入りに関しては、“secure”というところまでは保証できないとし、“facilitate”に変更することで合意した。

5) 重点サブセクター選定に係る視点について

ア側よりフェーズII調査の対象となる重点サブセクターの選定に当たっては、生産性の向上につながる「新技術」を導入する可能性の有無（＝技術革新の余地の有無）を是非とも視点に含めて欲しい旨要望があり、この点をM/Mに記録した。

6) 投資に係る意思決定プロセスについて

ア側より今回調査を通じて、日本の官・民における、投資及び技術移転プロジェクト実施に当たってその意志決定に影響を与える要因が明らかにされることを期待する旨発言があった。

これに対し、今回調査においてそのような意思決定要因そのものを調査の対象とすることはしないが、フェーズII調査における投資関連調査を通じてア側が関心を抱く点に関して何らかの示唆が得られるであろうことを伝え、これをM/Mに記録した。

7) 市場・投資関連調査におけるア側カウンターパートの現地調査参加について

ア側は、日本側調査団が日本及び第三国において市場・投資関連調査を行うに合わせ、ア側カウンターパートを現地調査に参加させたいとの意向を表明した。

調査団よりは、ア側カウンターパートがそのような調査に参加することはレポートを共同して作成していく過程で有用となるであろうことは認めつつも、現在の技術協力のスキームにおいては別途ア側の要請を得て行われる個別カウンターパート研修への参加

を除いてはそのような調査への参加を可能とする制度がない旨説明し、あわせてア側がカウンターパートの日本及び第三国調査への参加を希望するのであれば、その費用はア側負担になることを説明した。

ア側は調査団説明を了解し、この点をM/Mに記録した。

8) ア側便宜供与について

S/Wに記載されている以外のア側便宜供与については以下のとおり。

- ① カウンターパートは貿易・投資庁からだけでなく、必要に応じ他省庁・機関からも提供されること。
- ② ア国民間企業等にインタビューを行うに際しては、情報の入手を容易にするため、貿易・投資庁側より必要な支援を行うこと。
- ③ 第三国調査にあたっては、貿易・投資庁がそれらの国に派遣されているア国商務官を通じての情報の収集・提供を図る。
- ④ ア側は日本調査団に対し、電話、FAX、コンピューターを備えた調査用事務所を提供すると共に、秘書及び少なくとも2名のコンサルタントを提供すること。
- ⑤ 調査団用として3台の車両を提供するよう努めること。

9) セミナーの開催について

日・ア双方は、調査の進捗状況及び成果の公表を目的として、インテリムレポート及びファイナルレポート提出時にア国においてセミナーを開催することに合意した。

10) ファイナルレポートの印刷・公表について

ア側は、本件調査最終報告書を印刷し、公表させる意向を表明した。また、調査終了後日本の民間企業などを対象にしたア国貿易・投資セミナーを開催したい意向を表明した。

調査団側より同セミナーに関し、JICAとして直接関与することはできない旨説明した上で、レポートの印刷、セミナーの開催がア側責任において実施される限り特段の異存がない旨伝えた。

(2) ア側経済政策等に関する聴取内容

下記1.～9.は、4月10日以降の追加資料・情報収集の過程を通じて得られた経済政策等に関するア側官・民関係者の発言をまとめたものである。

1. 産業振興に係わる基本的政策枠組み（サンチェス貿易・投資庁長官より聴取）
 - － 市場機能を通して競争力のあるセクターを選定する。
 - － 為替切り下げは相対価格（貿易財 VS 非貿易財）調整の手段ではない。
 - － 特定セクターに対する優遇政策（preferential policy）は採らない。

- － 特定セクターに対して補助金を与えるのではなく、成長を妨げる制約を取り除く。
- － 「経済成長3カ年計画 1994年-1996年」は5月に策定終了予定。

2. 注目している産業について (同上)

- － 経済が安定してきた後、次の分野が有望であることがわかってきた。

鉱業：

過去において未開発の分野であった。従って、鉱業分野の市場を再組織化して投資の活性化を図っている。

水産業：

従来、この分野に対して反振興的な政策が採られてきた。現在、労務管理方法や港湾運営の改善を図って incentive 付与を行っている。資源調査・管理については国立水産研究所 (INIDEP) の充実を図っている。

一次産品：

果樹・野菜は、かつて競争力を持っていたが、技術革新やマーケティング努力が不足し、海外市場を失いかけている。また、お茶の類、米、タバコなど地域産品に注目しているが、従来は非効率な市場制度を抱えていた。

3. 重点産業の選定方法 (同上)

- － ア国の技術力や製品の品質と海外市場の状況を比較考量しつつ、調査を通じて選定する。

4. 産業振興の手段 (同上)

- － 振興機関として INTI, INTA 等が形式上存在するが、実質的にはあまり機能してこなかった。
- － 工業庁では、中小企業向けの生産性向上、競争力向上、新製品開発に係わるプロジェクトを策定中である。

5. インフラ・コストについて (同上)

- － ブエノスアイレス港のコストは、規制緩和や民営化によって低下したが、いまだバルパライソに比べれば高くついている。
- － 航路の浚渫に係わる bidding を行っているところである。

6. 諸外国との通商関係 (同上)

対チリ：

- ・ ア国にとって、フレイ新政権は前エイルウィン政権より好感が持てる。
- ・ 太平洋パッセージに関して、メンドーサ以南はチリとの間に問題はない。メンドーサ以北についてチリとの間に現在の所、合意はなく今後の課題だが、政府が難色を示すと言うより、保守的な民間部門に抵抗が強い。

ただし、国境の税関の統合化や簡素化には進展がみられる。

対ヨーロッパ：

- ・農業部門については問題が多い。
- ・民間部門間の欧-Aの結びつきは歴史的に強く、民間部門レベルの交流で Club Europa-Argentino が活躍している。

対アメリカ：

- ・ピーナッツ、ピーナッツ・ペースト、鉄鋼、皮革、タバコ、薬品などに関してアメリカは制限的である。

7. 地域振興について（新設の経済企画庁ホルドリッジ地域振興局長より聴取）

- － 北東・北西地方、パタゴニア地方の開発が遅れている。
- － 主要な問題は、資金の流動性不足、中小企業振興、当該地域の教育・技術水準の低さ。
- － 政策手段として生産部門向けの新しい IDB 借款を活用すること、INTA 等と連携すること。中央政府レベルの直接的な政策手段は公共投資のみ。
- － 地域開発に当たって、エネルギー価格が重要な要素である。
- － 世銀も地域振興に関心はあるが、地域を特定化していない。まず、州の税制改革等が重要としている。

8. 経済センサスについて（国立統計院：INDEC、ロペス部長より聴取）

- － 農牧林水産を除く産業について、1994年9月～11月にかけて行う。
結果の速報は1995年第2四半期、確報は1995年後半に出される予定。

9. 貿易・投資振興の新機関

(I) INVERTIR 財団（カンボス専務理事より聴取）

- － 生産部門（サービス業・運輸も含む）向けの海外からの投資振興を目的に昨年設立。
- － 民間資金によって設立され、現在までのところ全て民間資金によって運営されている。
- － ア国の主要な大企業経営者が理事となっており、さらに、官民の連携のため外務省、経済省から大臣及び長官も理事会メンバーとなっている。
- － 海外にいるア国商務官と連携しつつ、海外からの訪問者に対する情報提供、海外へのミッション派遣振興を行っている。
- － 提供する情報内容は、マクロな一般情報、セクター毎の規制制度、セクター別基礎情報などで、個別企業の利害に関わる個別プロジェクト情報までは踏み込まない。

(2) EXPORTAR 財団 (外務省アルガニャラス部長より聴取)

- 貿易振興のための情報提供が主業務。
- 18人の理事の内、11人が民間部門、6人が政府から成る。
- 政府予算から百万ドルを受け運営経費に当てるとともに、民間企業に対するカウンセリング料も徴収している。

第2章 アルゼンティン経済開発の現状と課題

2-1 アルゼンティン国の概要

スペインの植民地として開かれたアルゼンティンは、経済的には19世紀後半に最も発展し、パンパでの農業・牧畜開発とともに河川水運、パンパから河川港へ向けての鉄道ネットワーク、都市部のインフラ整備が進んだ。20世紀初頭には、アルゼンティンの人口一人当たり所得の水準は世界で第6位と、先進国の位置を占めるに至った。この様な経済発展が誘因となって、イタリア、スペインを中心とするヨーロッパからの移住者が急増し、農業・牧畜開発は一層促進され、教育・文化は目覚ましい発展を遂げた。

第2次大戦後は軍事クーデターが相次ぐなど、政治的にも、経済的にも不安定な状況が続き、マルビナス戦争の敗戦、累積債務の増加、ハイパー・インフレーション等、極めて深刻な事態を迎えた。

民政復帰後の最初の政権であるアルフォンシン政権が経済政策で行き詰まった後に成立した現メネム政権は、89年の政権発足時から経済改革に積極的に取り組んできたが、91年以降カバロ経済相とのコンビで国・公営企業の民営化、規制緩和、行財政改革、貿易自由化など徹底した自由主義経済政策を推進し、91年5月の通貨兌換法等の導入により長年の課題であったインフレの抑制に成功し、アルゼンティン経済に驚異的な回復をもたらした。

しかし、アルゼンティン経済は長年の経済危機を脱したとは言うものの、経済基盤そのものには依然弱体な側面を残しており、輸入の増大と輸出の相対的不振による大幅な貿易赤字、国内産業の低迷、失業の増大、所得格差の増大等の問題はまだ未解決であり、今後、経済安定化政策を一層確固としたものにする必要がある。

以下は、アルゼンティンの概況を示す基礎データである。

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 国土面積 | 2,737,000sq km (日本の約7.4倍) |
| 2. 人口 | 3,261万人 (1991年センサス、日本の約4分の1) |
| 3. 首都 | ブエノスアイレス |
| 4. 主要都市人口 | ブエノスアイレス 296万人(首都圏1,091万人) |
| | コルドバ 118万人 |
| | ロサリオ 108万人 |
| | メンドーサ都市圏 72万人 |
| | ラプラタ 54万人 |
| 5. 言語 | スペイン語 |
| 6. 国民一人当たりGDP(1988年価格) | 1990年 \$ 3,755、1991年 \$ 4,046、1992年 \$ 4,347 |

7. 実質 GDP 成長率	1990年0.0%、1991年7.9%、1992年8.0%
8. 消費者物価上昇率	1990年2,314.0%、1991年171.7%、1992年24.9%
9. 貿易収支 (億ドル)	1990年86、1991年44、1992年△13

2-2 アルゼンティン経済の歴史的背景

アルゼンティンはおよそ400年前にスペインの植民地として開かれたが、経済活動といえばポルビアのボトシ銀山で使役されるラバの飼育が主たるもので、当時の南米スペイン植民地のなかでは最も貧しい地域であった。その後、皮革の輸出のためにブエノスアイレス港が開かれ、後には乾肉がキューバ、ブラジル向けに出荷されるようになったが、経済活動にはほとんど見るべきものはなかった。その後、次第にスペイン植民者がペルーから南下して、北西部地域の灌漑が可能な河川流域に定着し、農業に従事するようになったとはいえ、当時の人口は極めて少数であった。

その後、植民者も次第に増えて、農業地域は北西部からパラナ・ラプラタ川沿いにブエノスアイレスへかけて広がり、1816年には北西部のトゥクマンに議会が開設され、スペインからの独立を宣言するに至った。当時の産業は塩漬肉、皮革の生産・輸出を主としていた。

アルゼンティンが経済的に最も発展したのは19世紀後半で、パンパからサンタフェ、ロサリオ、ブエノスアイレス、バイアブランカ等の港へ向けての鉄道ならびに河川交通の整備が進むのに伴ってパンパでの農業・牧畜開発が促進され、また都市部を中心に水道、ガス、電気、電話等のインフラ整備も進んだ。20世紀初頭には、アルゼンティンは貿易量で世界第10位、人口一人当たり所得では第6位と、世界の先進国の位置を占めるに至った。このため、イタリア、スペインを中心とするヨーロッパからの移住者が急増し、新開地での農業・牧畜開発も一層促進され、教育・文化の発展も目覚ましいものがあった。

1930年代の世界恐慌は農産品価格の暴落を引き起こし、アルゼンティン経済は極めて深刻な影響をこうむった。第2次大戦後の最初の大統領選挙ではペロンが選ばれ、公益事業の国営化、国内産業保護のための輸入制限、為替レート・価格の統制等の経済政策がとられたが、その後のアルゼンティン経済の宿痼となるインフレを引き起こし、経済は停滞した。

第2次大戦後、軍部はしばしば政治に介入し、クーデターを繰り返した。1980年代のアルゼンティンは82年に軍事政権がマルビナス（フォークランド）戦争に敗北し、経済は10年間にGDPが13.3%、一人当たりGDPは24.3%の落ち込みを記録するという、政治的にも経済的にも文字通り停滞の10年間であった。

マルビナス敗戦後、民政に復帰し、急進党のアルフォンシン政権が成立した。同政権は、民主政治を定着させたという点では高い評価を得ている。しかし経済面での成果は悲惨なものであった。アルフォンシン政権の成立当時、肥大化し、非効率な公的部門のためにアルゼ

ンティンの財政は慢性的な赤字が続き、それに起因するインフレが恒常化していた。そのインフレを止めるために、1985年、88年にはアウストラル・プラン、プリマベラ・プランと名付けられる賃金・物価凍結を中心とする経済安定化政策が実施された。しかし、それはいずれも失敗に終わり、政府の経済運営に対する国民の信頼を喪失させ、特に後者のプリマベラ・プランでの賃金・物価凍結策はほとんど遵守されず、ハイパー・インフレを引き起こすきっかけとなった。

1989年5月の大統領選挙は、このように与党急進党に不利な状況の中で争われ、野党ペロン党のメネムが当選した。ペロン党の伝統的支持基盤は労働組合であり、それゆえペロン党が政権を取れば、労働組合にたいして不利益を与えるような政策の採用は困難であり、したがって財政赤字の削減は不可能であるとみられていた。

メネム政権は発足当初、産業界との合意による価格協定を中心に据えて物価安定策の実施を考えていた。しかし、財政赤字の解消は容易ではなく、インフレ再燃の懸念は消えず、生産の落ち込みも著しいといった状況で、次第に国営企業の民営化、貿易の自由化等、自由主義経済政策へと移行していった。特に1991年1月にカバロ経済相を据え、国・公営企業の民営化、規制緩和、行財政改革、貿易自由化など徹底した自由主義経済政策を推進し、同年の通貨兌換法による為替の安定とインフレの抑制はアルゼンティン経済の驚異的な回復をもたらし、国民の自国経済に対する信頼も回復されつつある。

しかし、近年の輸入の急増と輸出の相対的低迷による大幅な貿易赤字、失業の増大等の問題への対応も急務となっている。

このように、アルゼンティン経済は長年の経済危機を脱したとは言えるものの、経済基盤そのものには依然弱体な側面を残しており、中央・地方の行財政改革、通貨安定、民営化、開放経済の推進等を含めて経済安定化のために取り組むべき課題は多い。

2-3 アルゼンティン経済を巡る国際環境

2-3-1 一般的变化

世界貿易を巡る最近の動きの特徴としては、

- ① GATT ウルグアイ・ラウンド交渉を通じての多角的貿易体制の強化に向けての動き
- ② EU 市場統合の進展、北米自由貿易協定 (NAFTA) の成立、ASEAN 自由貿易圏 (AFTA) の創設等に顕著な地域経済統合の動き

を挙げることができる。

GATT ウルグアイ・ラウンドについては、93年12月に7年間にわたる長期交渉の末に合意された。NAFTA 等、世界的な経済ブロック化の動きが進むなかでのウルグアイ・ラウンドの決着であり、今後の世界貿易拡大の基盤が確立された意義は極めて大きい。

一方、地域経済統合の動きは、その運用次第では域外に対する閉鎖的なブロック経済化につながる危険性を有するものであるが、プラスの側面としては域内経済の活性化を通じて世界経済全体の発展に貢献し得るものである。

2-3-2 ラテンアメリカ政治経済の変化

(1) ラテンアメリカにおける地域統合の動き

中南米の地域経済統合は60年代に始まり、中南米自由貿易連合 (LAFTA)、中米共同市場 (CACM)、アンデス共同市場 (ANCOM)、カリブ共同市場 (CARICOM) が創立された。これらは域内での輸入代替の推進を目指し、域内貿易の拡大を通じて各国の工業化に貢献した。しかし、70年代中頃には統合の初期効果が薄れて域内貿易は伸び悩み、75年には中南米経済機構 (SELA) が発足し、81年には LAFTA が中南米統合連合 (ALADI) に再編されて、地域統合の再編強化が図られた。

ALADI は GATT の承認を受けた地域経済統合体であり、域内自由化の加速と現実的な経済統合の進展が期待されたが、ALADI 発足直後から発生した累積債務問題と、その後の引き締め政策で域内貿易は再び低迷し、地域経済統合の動きも停滞を余儀なくされた。

(2) 南部南米共同市場 (メルコスル)

1991年3月、アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの南米4カ国は、95年1月1日を期して南部南米共同市場 (メルコスル、Mercado Comun del Sur) を創設することに合意したアスンシオン条約を、パラグアイの首都アスンシオンにおいて締結した。この合意は、一つには80年代の債務危機を構造調整を通じてようやく克服し、その一環として世界的な貿易自由化が進みつつあるなかでの地域経済統合であること、もう一つはラテンアメリカの3大国のうち、メキシコが NAFTA によって地域経済統合への歩みを進めるなかで、残る2大国のアルゼンティンとブラジルが中心となる経済統合への歩みであることが、メルコスルの特徴として挙げることができる。

メルコスルはまず、アルゼンティン、ブラジルがともに民政に復帰した85年に2カ国の統合計画として始まった。この歩みは、メネム/コロール政権のもとでさらに加速され、深められるとともに、その統合への論議が進む過程で、メルコスルへと拡大していった。以下では、まず、アルゼンティン・ブラジル両国の経済関係深化の過程を歴史を追って概観する。

アルゼンティン、ブラジルのあいだの歴史的関係は、旧宗主国のスペインとポルトガルが国境を明確に画定しなかったこともあって、独立後も国境紛争が繰り返され、これまで相互不信、反目、対立を繰り返してきた。19世紀末から20世紀初頭にかけてブラジルはスペイン系アメリカ諸国との国境画定交渉に顕著な成果を収めたが、その背後に米国の強力

な支援があったといわれる。このため、スペイン系アメリカ諸国は独立後、米国及びブラジルとの利害対立を意識し、なかでも当時、世界でも有数の豊かな国であったアルゼンティンは、米国及びモンロー・ドクトリンに反感を示し、米国の覇権を認めないとの立場を維持した。第1次世界大戦でアルゼンティンが中立を保ったのに対しブラジルは対独参戦し、第2次世界大戦でもアルゼンティンが枢軸国寄りの立場を示したのに対し、ブラジルははやくから枢軸国との外交関係を断ち、連合国側で戦った。経済的にも、戦後、米国はブラジルを一貫して支援し、今世紀前半は米国とブラジルとは極めて密接な協調関係にあった時代といえる。

このようなアルゼンティン・ブラジル関係は70年代後半から次第に変化を示した。これは、73年の石油危機と米国におけるカーター政権の登場が契機となって、ブラジルと米国との利害が衝突する問題が目立つようになり、ブラジルの経済的外交的な米国離れが進んだことによる。一方、アルゼンティン側でも、82年のマルビナス戦争の敗北によって軍部の威信が低下し、新たに誕生した民政のアルフォンシン政権はビーグル湾でのチリとの国境紛争を平和裡に解決するとともに、同じく民政移管を果たしたブラジルに積極的に接近を図った。経済的にも、70年代後半のビデラ軍事政権のもとでマルチネス・デ・オス経済相のとった貿易自由化政策の結果ブラジル・アルゼンティン間の貿易は急増した。両国間の貿易関係の改善は、アルゼンティンの一次産品輸出とブラジルからの工業製品輸入が急増するという形で進展し、その結果アルゼンティンの貿易収支赤字が増大したため80年代に入って貿易自由化政策は中断されたが、これが後の両国協調の伏線ともなった。

アルゼンティン、ブラジルに民主政権が成立した1985年以降、両国の関係改善は進み、86年7月には「経済統合・協力プログラム (PICE)」による統合への決議と分野別議定書の調印は長年の対立・不信の関係を協調・協力の方向へ転換させるものであった。さらに、88年11月には10年以内に両国間での財・サービスにかかる関税・非関税障壁を全廃することによって共同市場を創設することに合意し、94年7月には「ブエノスアイレス決議書」の調印により、共同市場の創設をさらに4年短縮して94年末とするなど、両国の経済関係深化は促進された。

以上の過程を経て、1991年3月の「メルコスル」創設についてのアスンシオン条約の締結へと進んだ。メルコスルの内容は、

- ①財・サービスの域内自由流通
- ②域外共通関税の設定と対外共通貿易政策の実施
- ③生産要素（資本・労働）の域内異動の自由化

等を含み、貿易自由化計画による関税・非関税障壁の撤廃と、11の小委員会を通じてマクロ経済政策の協調、セクター別の合意形成、対外経済政策の設定が行われている。

貿易自由化計画では、段階的かつ自動的な関税引き下げプログラムが設定されており、関税譲許率を91年1月から6カ月毎に7%ずつ譲許幅を拡大し、94年末までに100%（域内関税率ゼロ）を達成する。ただし、この関税引き下げプログラムがそのままでは適用されない例外品目が各国別に定められており、これについては条約発効とともに、アルゼンティン、ブラジルは毎年20%ずつ関税引き下げプログラムに繰入れ、例外品目を削減していく方式（パラグアイ、ウルグアイについてはより緩和された削減スケジュールによる）が取られている。

また、政策協調に関しては、①貿易問題、②税関問題、③技術規範、④財政金融政策、⑤陸上輸送、⑥海上輸送、⑦産業・科学技術政策、⑧農業政策、⑨エネルギー政策、⑩マクロ経済政策協調、⑪労働問題の11の小委員会が設置され、各分野毎に政策協調へ向けての論議が進められている。

2-4 経済開発動向と課題

2-4-1 1980年代後半以降のマクロ経済動向

世界銀行の推計によると1986年のアルゼンティンの1人当たりGDPは韓国の水準とほぼ同じであった。しかし、その後、韓国は急成長を持続したのに対しアルゼンティン経済は停滞を続け、1989年～1990年の時点では倍以上の開きが生じている。しかし、1991年、1992年とアルゼンティン経済はドルベースのGDPで急回復を示し、1993年には再び韓国と肩を並べそうな勢いである。(【表2-4-1】参照)

【表2-4-1】1人当たりGDPの国際比較

	1986	1987	1988	1989	1990	(1991)	1991	1992
アルゼンティン	2360	2410	2570	2160	2380	(2780)	3970	6050
メキシコ	1900	1840	1750	1990	2490	(2870)	3080	3470
ブラジル	1830	2030	2150	2550	2680	(2920)	2920	2770
チリ	1310	1360	1510	1770	1950	(2160)	2360	2730
韓国	2370	2900	3600	4400	5450	(6340)	6350	6790
マレーシア	1830	1820	1930	2130	2330	(2490)	2520	2790
タイ	790	850	1000	1170	1420	(1580)	1650	1840
インドネシア	500	450	470	490	560	(610)	610	670

出所：World Bank Atlas 各年版。

注：括弧内は1993年版の数値。

アルゼンティンについては、1994年版では新系列を使用したため1993年版と大きく異なっていると思われる。

【表2-4-2】主要指標の推移

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
名目GDP ¹⁾ (百万ペソ)	9.984	23.332	111.06	324	68922	180898	226638	267455*	291789*
実質GDP伸び率(%)	7.3	2.6	-1.9	-6.2	0.1	8.9	8.7	6.7*	4.4*
財政収支 ²⁾ (対GDP比%)	-3.2	-4.82	-5.16	-16.16	-2.69	-1.29	0.55	1.85	
輸出	6852	6360	9135	9579	12353	11978	12235	13090	
輸入	4724	5818	5322	4203	4077	8275	14872	16786	
貿易収支 (百万ドル)	2128	542	3813	5376	8276	3703	-2637	-3696	
消費者物価上昇率(%) ³⁾	81.9	174.8	387.7	4923.9	1343.9	84.0	17.5	7.4	
卸売物価上昇率(%) ³⁾	57.9	181.8	431.6	5386.4	798.4	56.7	3.2	0.1	
為替レート	0.944 ⁴⁾	2.15 ⁴⁾	8.76 ⁴⁾	384.5 ⁴⁾	4881.9 ⁴⁾	9549.1 ⁴⁾	0.9913	0.9993	
実質為替レート (1994年1月=1.0)	1.219	1.273	1.119	1.347	1.137	0.988	0.975	0.982	
完全失業率(%)	5.2	5.7	6.1	7.1	6.3	6.0	7.0	9.3	
半失業率(%) ⁵⁾	7.4	8.5	8.0	8.6	8.9	7.9	8.1	9.3	

1) 1993年4月発表の1986年基準新系列。1970年基準の旧系列の約50%増となっている。

2) 資産売却収入を含む。中央銀行赤字も考慮されている。

3) 各年の12月-12月の指数の増加率。

4) 通貨単位はアウストラル。1992年以降は現行ペソ。1992年1月、10000アウストラル=1ペソのデノミ実施。

5) 職についたが週35時間未満で就業意欲にある者。

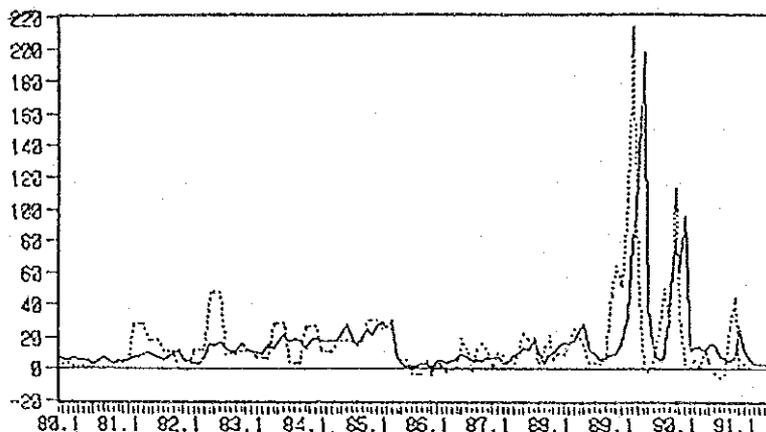
* ブローダ経済研究所の実績見直しおよび予測。

1985年2月に経済政策首班グループが刷新され、インフレ抑制のための「アウストラル・プラン」が同年6月に発表された。賃金・物価の凍結を主とした同プランはインフレ抑制に一定の成果を挙げ、7.3%の成長を示し財政赤字の改善と共に貿易自由化措置も試みられた。しかし、同プラン開始後9カ月目に再び物価は騰勢を示し始め、1987年以降、賃金物価の凍結や為替相場の固定や二重相場制の採用などめまぐるしくマクロ経済政策は変転して行ったが、マクロ経済の安定を得ることはできず、1989年5月～7月の第1回目のハイパー・インフレーションへと突き進んで行った。アルフォンシン大統領の任期前早期退陣、メネム政権の発足によって少なくともハイパー・インフレの状況は収束に向かった。1989年8月の「国家改革法」、9月の「経済緊急法」の施行によって心理面で一時的なインフレ抑制効果がみられたものの、1989年12月には第2回目のハイパー・インフレが発生した。

(【図2-4-1】及び【表2-4-3】参照)

【図2-4-1】

消費者物価上昇率と名目為替レート切下率
(月間変化率：アルゼンティン)



—消費者物価上昇率 …為替レート切下率

インフレが高水準で乱高下しつつハイパー・インフレに突き進む過程で生じたことは、次のような事柄であった。

財政当局は考え得るいくつかの新税を創設し財政赤字削減をねらったが、政府自身の税務管理能力の低下と、高インフレの下で課税時点と納税時点の時間差の間に納税額の実質価値が低下し減収となる（オリベラ・タンジ効果）など税収増効果は上がらなかった。また、インフレ過程においては政府債務の実質価値は低下していくが、貨幣価値の下落とともに外貨資産や実物商品との交換などによって国民の保有貨幣量自体が急速に減少していく（インフ

レ税の課税ベースの消滅)。

歳出面では、政府全体としての歳出管理が行い得ず、各省各部局は不足する給与支払のため各種諸手当を賦課し、政府系、民間銀行からの借り入れを行い、これらは最終的に中央銀行に持ち込まれて再割引された。また、納入業者に対する支払は遅延し、年金給付も十全に行われず、政府の負債は増大していった。

中央銀行は政府証券を市中で消化するため高率の利子支払を余儀なくされ、流動性縮小のために銀行の準備率を高率に維持し、凍結された準備金に対する利子支払すら行っていた。

【表2-4-3】

	大統領	経済大臣	企画庁長官	主要政治経済事項	主要経済関連事項	大来レポート関連事項
1982年4月	ガルティエリ	アレマン	-	(フォークランド戦争)		
6月				(同敗北)		
7月	ビニューネ	バストーレ			二重為替相場制 債務減償計画	
8月		ウェーベ	ミレー			
11月					為替制度一本化	在京ア大参事官よりIDCに協力打診
12月						在京ア大より協力要請
1983年1月						在ア日大より要請内容変更通知
3月						在ア日大を通じ、大来顧問の来ア要請あり
7月						子備調査団来ア(大来団長)
10月				(大統領選挙)		
12月	アルフォンシン	グリンスプン	スルイール	(民政移行)		
1984年6月					デノミ(10,000分の1)	
12月						カバロ外相来日/安部外相が早期実現を発言
1985年1月				「経済成長戦略方針」発表		
2月		スルイール	グリンスプン			
3月						事前調査団来ア(3月15日~24日) T/R提示
6月				「アウストラル・プラン」	デノミ(1,000分の1) アウストラル導入 賃金・物価凍結・為替固定	
8月						S/W署名(8, 14)
9月						第1回現地調査団(9, 2~10, 29)
1986年4月					価格凍結解除・為替切下げ インデクセーション再導入	
5月						第2回現地調査団(5, 16~7, 15)
7月						アルフォンシン大統領訪日(日ア賢人会議設置)
9月					物価賃金を為替ガイドライン発表	
10月						DF/R協議官民調査団(10, 22~31) 「アルゼンティン経済開発セミナー」 (10, 30)
1987年2月				「アウストラル・プランII」	賃金物価凍結・為替固定	
3月						最終報告書(英版)提出(3, 5) 第1回日ア賢人会議(於Bs.As.)
5月					為替切下げ	
7月						最終報告書(西版)提出 第2回日ア賢人会議(於東京)
10月				「アウストラル・プランIII」	賃金物価凍結 二重為替相場制	
12月						FIEL 評論論文発表 在外事務所評価報告書
1988年3月						
8月				「プリマベラ・プラン」	賃金物価凍結	
9月						並日フェアで大来レポート関連講演(細野元用員)
1989年2月					三重為替相場制 為替相場一本化	
4月		ブグリエセ				
5月		ロドリゲス		(大統領選挙)	★ハイパー・インフレ	
7月	メネム	ラバンネリ			為替切下げ、価格規制・賃金協定	メネム新大統領の大来レポート重視発言
10月					民営化計画	カバロ外相主導によるア賢意見調整開始
12月		ロングレス			為替レート切下げ ★ハイパー・インフレ	カバロ外相訪日
1990年1月					預金の強制的ドル建て 円債転換 ★騒動	
2月				BONEXプラン	財政再建政策	
8月						ア賢回答書、在ア日本大使に提出
9月						「大来セミナー」大来氏来ア
1991年1月		カバロ				
4月				「運賃見直し」施行		
6月				IMF・スタンバイ合意		
8月						
9月						
10月					1992年子算法案国会提出 規制緩和命令 民営化加速	「大来財団」設立決定
1992年2月				IMF・EFF合意		
3月				プレイディ・プラン大枠合意		「大来セミナー」
6月						「大来セミナー」大来氏来ア

第2回目のハイパー・インフレ対策として、1989年12月29日をもって一定額以上の銀行預金は外貨建て長期政府証券に交換され、貸金支払などの例外的な場合を除いて引き出しが禁じられた(BONEXプラン)。こうして、流動性の極度の不足によって第2回目のハイパー・インフレが収束に向かったが、1989/1990年の豊作による輸出増・外貨流入により、現地通貨に対する需要が盛り上がり、為替レートが切り上げに向かうという奇妙な事態も生じている。

上のようなインフレ過程、経済の不安定過程のなかで、政府の政策遂行能力に対する不信は大きく、いかなる外的なショックによっても第3回目のハイパー・インフレが生じかねない事態の中で、1991年1月末、経済政策首班グループが交代し、新たな経済安定化・経済改革が実施されて行った。

この安定化政策の内容を次項以下で見ると、安定化の成功によってインフレ率は急速に低下に向かい、長期間にわたった高インフレ、ハイパー・インフレの下で醸成されていた潜在的な需要が消費者金融の復活と輸入自由化によって消費ブームを作りだし、1991年以降の安定化の下での高成長を実現させた。

2-4-2 ハイパー・インフレの遺産と経済制度の改革

現在のアルゼンティンには次のような幅広い国民のコンセンサスが形成されつつあるように思われる。

過去数十年間にわたるマクロ経済の不安定と経済的厚生水準の停滞、または1980年代に顕著となった衰退の過程は、対外的に閉鎖され、政府が不適切に経済活動に介入し続けるというアルゼンティン経済の構造的な欠陥を原因とする。この構造的な問題が解決されないまま財政不均衡が拡大し続け、1989年のハイパーインフレーションを引き起こし国民経済は破局を迎えた。これら過去の経済制度を刷新しなければ、アルゼンティン経済の安定化と成長は望めない。

新しい経済制度の理念

カバロ大臣率いる新しい経済政策首班グループは次のように、政府と民間部門及び中央政府と地方政府の役割分担を明確化し、それぞれの基本的な制度的枠組みを整備することを目指している(現地アルゼンティンでは「ゲームのルール」の明確化と表現されている)。

政府の果たすべき基本的役割は次の分野に限定される。

- ・ 法制度、社会秩序の維持
- ・ 国防
- ・ 外交
- ・ 医療
- ・ 社会保障
- ・ 環境の保全
- ・ 科学技術の振興
- ・ 競争の維持
- ・ 独占分野に対する規制
- ・ 社会インフラへの投資

さらに、中央政府と地方政府の役割分担について次のように考えられている。

- ・ 教育、医療、社会保障など社会サービス分野の運営は、直接的な受益者に近接した州、市町村政府が管理し、中央政府は憲法の枠組みに則った基本的制度の整備と維持を行う。

政府と民間部門の間の関係は次のように考えられている。

- ・ 市場機構が機能する経済活動分野は民間部門に任せ、政府は民間部門の自主性が発揮され、市場を通じた競争が十全に行われるような制度的枠組みを整備・維持する。
- ・ 政府は市場機能が働かない自然独占分野に対する規制枠組みを整備・監督する。

マクロ経済の安定化が成長のための必要条件であることは現在、広く認知された事柄ではあるが、この認識はアルゼンティンのように高水準のインフレーションが恒常化した経済にとってその経済制度枠組みを再構築するための基礎条件であった。

上の理念に基づいて実際に取りられた政策手段は、行財政改革、国营企業の民営化、規制緩和、地方分権化などのキーワードで纏められる一連の政策から成っている。

これらの内、規制緩和は1980年代半ばから少しずつ実施されており、また、民営化計画も前アルフォンシン政権の末期に推進されようとしたが、具体的に推進されたのは経済の安定化が図られた過去3年余りの時期に集中することとなった。

2-4-3 通貨、予算制度、信用の回復

(1) 通貨兌換法

1980年代のアルゼンティン経済は年間の消費者物価上昇率が3桁台で推移し、さらにその上昇率にも年毎（または月毎）に大きな変動があった。このような経済状態の下では、

インフレのもたらす所得分配上の逆進性が問題となるのみならず、通貨が通貨としての本来の機能である価値の基準や貯蔵手段として機能せず、政府の政策はインフレの根本原因に対処することよりもとにかくインフレを低下させることが政策目標となってしまう。物価統制や歳出削減、あらゆる可能な分野に対する課税などによって一時的にインフレ率の低下に成功したとしても、抜本的な制度改革に政府が着手する以前に、国民のインフレ期待は政府による一時的な安定化政策すら維持不可能な状態に追い込んできたのが1980年代のアルゼンティンの経験であった。このように極限状態にまで達していた政策に対する不信と根強いインフレ期待を変更させるには、思い切った政策措置が必要とされていた。そこで導入されたのが「通貨兌換法（またはドル兌換法）」である。

通貨兌換法（1991年4月1日施行）

第1条：米ドルとアルゼンティン通貨との交換を保証。

（中央銀行は1ドル＝1ペソで米ドルを売却する）

第2条：ドル売却は市場に流通しているペソの回収を通じて行う。

第3条：市場価格によるドル購入。購入資金は中央政府口座またはペソ発行による。

第4条：マネタリー・ベースを100%保証する流動性外貨準備を中央銀行は常に保持する。

第7、8、10条：インデクセーションの禁止。

第1条はドル売却の上限を設定するのみであるが、実際の運用上、ドル購入の下限（現在は0.998）も設定されているため事実上の固定相場制を採用したことになる。通常の固定相場制と異なるのは次の点においてである。

① 修正には国会の議決を必要とする法律としたこと。

超法規的措置として大統領令などによる抜き打ち的修正も考えられるが、少なくとも建て前として行政府の裁量によって為替レートの変更は不可能としたこと。

変更のためには議会を通じた合意が必要であること。

② 国民の保有する流通紙幣および銀行の当座預金などを全て投入した国民がドル購入を行っても、中央銀行はそれらに対するドル売却に応じ得ることを第4条で担保したこと。

このため、中央銀行の会計制度を変更し、常時中央銀行保有の流動性を持つ外貨準備高の公表がなされるように制度の変更を行った。

③ 政府財政は常に均衡することを義務づけること。

国内に流通するペソの増加は必ず米ドルの流入によって裏付けられねばならない。

則ち、財政赤字補填のための国債の引き受けや金融機関からの再割引を中央銀行は

行わない。施行時のマネタリー・ベース総量と流動性外貨準備高はほぼ同額であったことから、政府は常に財政均衡または黒字を図っていかねばならない。

④ 経済活動の拡大にはドルの流入が必要であること。

経済成長とは経済活動の規模が持続的に拡大していく過程である。経済活動の拡大にもなって、それぞれの取引決裁のための貨幣が必要となる。この貨幣の拡大は、通貨兌換法の下では現地通貨ペソに交換されるか否かを問わず、ドルの国内への流入が伴わねばならない。則ち、輸出の拡大による外貨の流入か資本流入が持続的に生じなければならないことを意味している。

(2) 予算制度

アルゼンティンの高水準のインフレーションの最大の原因は政府による財政赤字にあった。1986年6月に開始されたインフレ鎮静化のためのアウストラル・プランが一時的には効果を挙げたものの、永続性を持たなかったのは財政赤字削減のための抜本策をとり得なかったことによる。高水準で乱高下するインフレによって財政状態の把握が困難となり、政府自身の財政管理、政府の予算管理は長らく存在していなかった。法律規定によると各年度の予算は前年度9月15日以前に国会に提出され、前年度末(12月末)までに国会承認を得ることとなっているが、1956年度予算を最後に規定通りの予算承認は行われず、1991年9月提出の1992年度予算が1956年以來の規定通り予算手続きとなっている。

また、1992年8月には「新財政法」が国会で承認された。これは予算執行管理と監査制度を規定するもので、特に監査の独立性を目指しているが、施行細則が策定されていない。したがって、当分の間は経済大臣自らが予算執行管理の全権を握る状況が続くものと思われる。

(3) 信用の回復

対外債務の再編・対外信用の回復

1982年の中南米債務危機以降、アルゼンティンの対外債務支払は対国際金融機関向け債務サービスは継続されたが、対民間銀行債務支払は実質的には中断状態にあった。したがって、対外債務サービスが財政負担の増加を意味していた訳ではないが、海外からの資金調達の途絶は経済運営上の大きな障害となっており、対外債務支払の正常化が急務のこととされていた。このような状況を打開するため1986年以降、IMFとの交渉が断続的に継続されてきたが、アルフォンシン政権時代には実を結ばなかった。兌換法の施行後、次のような経過をたどった。

- 1991年6月 IMFとのスタンバイ・クレジット合意
- 1992年2月 IMFと拡大信用供与枠について合意
- 1992年4月 プレイディ・プランに則った債務再編基本合意
- 1992年9月 パリ・クラブでの対債権国政府と債務繰り延べ合意
- 1992年12月 対民間債権銀行団との債務削減合意

これら一連の対外債務再編合意によって、中長期的な対外債務サービスのスケジュールを確定すると共に、政府財政収支について国際的な監視と認知が得られたことは政府の財政管理能力について国内の信用獲得に貢献し、通貨兌換法の維持可能性について国内の信認獲得に大きく寄与したと考えられる。

(4) 国内債務の再編

海外からの資金流入がほぼ途絶した中で、政府の財政赤字は国内債務の増大によって賄われねばならなかった。巨額の政府証券を市中で吸収させるためには高い実質金利が要求され、借り替え期間が次第に短期化していった。民間銀行に対する預金準備率が100%に固定化していき、準備金に対する利子支払すら中央銀行は行っていた。

BONEX プラン：1989年7月のハイパー・インフレ後、再び中央銀行赤字が増勢に転じるや国内的インフレ期待が高まり、1989年12月、外貨需要の高進が再度のハイパー・インフレを引き起こした。政府はこの事態に対し緊急避難として、1989年12月29日をもって銀行預金を外貨建て長期政府証券に切り替え、貸金支払などの例外的な場合を除いて引き出しを禁じた。

BONEX プランは政府証券との交換とはいうものの実質的な預金封鎖措置であり、政府に対する不信は増す結果に終わった。

通貨兌換法はたとえ政府機関が民間部門に対して負債を作っても中央銀行は最終的な資金供給者であることを禁じたものである。兌換法の施行前に政府の国内負債は次のようなものから構成されていた。

- ・政府納入業者に対する未払い
- ・年金給付の未払いまたは不足分
- ・天然ガス等、自然資源採集に関わる各州へのロイヤルティの未払い

兌換法の施行に当たって、これらの政府債務の再編枠組を提示しておくことは、政府に

対する信認の回復とインフレ鎮静化のために不可欠であった。そこで、1991年4月1日以前の政府債務を政府証券に交換し返済の保証を約束する法案が1991年9月に承認された。この法に基づく「債務再編証券」(BONOS DE CONSOLIDACION)は債務の種類によっていくつか準備されたが、国民に大きな影響を及ぼすのは未払い年金分に関わる債務返済証券であろう。

2-4-4 公的部門の改革

(1) 行政組織の再編

中央行政府：憲法の規定によって、中央行政府は大統領府の他に8つの省しか持てない。1990年～1991年に省の統廃合が以下のように行われた。

大統領府		大統領府
内務省		内務省
外務宗務省		外務宗務通商省
国防省	⇒	国防省
経済省		経済公共事業省
公共事業省		教育省
教育・法務省		法務省
労働省		労働省
厚生省		厚生省

公共事業省は庁に格下げされ、経済省の中に組み込まれて名称を経済公共事業省としている。さらに、大統領府内に設けられていた企画庁が同じく経済省内に移され、これらをもって経済政策関連の全ての省庁が経済公共事業省内に統合された。但し、経済省の所管していた通商関連の機能は外務省に移され、在外公館内の商務官事務所を外務省組織内に組み込み、アルゼンティン国外での情報収集、通商交渉は外務省が一括して行う体制となった。また、教育の重視、国家の司法機能の強化と独立性の観点から、教育省と法務省はそれぞれ別個の組織となっている。

政府機関：第2回目のハイパー・インフレが収束しつつあった1990年3月頃より、非効率で肥大化した政府組織の再編・合理化の検討が開始された。その一環として、中央省庁の下部機関である行政サービスの実施機関は所管業務にしたがって次のように分類され、組織の統廃合と業務範囲の明確化が行われた。

・科学技術機関	INTI(工業)、INTA(農業)、INIDEP(水産)、CONICET等
・市場規制機関	マテ茶、ワイン、砂糖、食肉、穀物等特定分野の規制機関
・政府向け役務提供機関	公企業、統制価格、公務員研修、データベース等関連機関
・教育機関	国立大学、職業訓練校、芸術・スポーツ等の教育機関
・財・サービス提供機関	統計院、原子力委員会、動物検疫機関等
・健康社会保険機関	各部門・分野別の健康保険組合等
・税務管理機関	国税庁、税関
・警察機関	連邦警察等
・参謀本部	

これらの機関の再編の概要は【表2-4-4】に示されている。

【表2-4-4】



主な統廃合の内容は、①食肉公団、穀物公団をはじめとする市場規制機関の大部分は解散し、ワイン研究所など残された機関については規制機能の削減が行われ、研究振興機能に限定されたこと、②科学技術機関の合理化と業務の明確化を図り、全体としての人員が削減されたこと、③連邦警察、税関、国税庁など各分野の観察機能を持つ機関の人員拡充が図られたこと、などである。

中央省庁組織内の再編強化：インフレ過程の中で、政府組織内の合理化は進められず、逆に情実人事による職員の格上げや諸手当の追加などが部局毎に個別に行われ、組織内のヒエラルキー構造は崩壊していた。中央省庁で政策決定に関わる政治任命者群は、組織職員を活用せずそれぞれのブレイン内で政策立案・企画を行っていた。

中央省庁内の組織再編のため次のような措置が採られた。

- ① 公務員職階制度の再編：職員の降格を含む各職員の能力に応じたヒエラルキー構造の全面的見直し。各部局共通の諸手当の統一を含む、職階と給与の見直しが行われた。現在、中央省庁職員については希望退職の呼びかけとともに、人事の刷新はほぼ完了した様子で、今後は、再編・合理化の進められた政府系機関の職階性再編へと移行している。
- ② 公務員登用制度の見直し：中央省庁の局長 (Subsecretario) 以上は政治任命であるが、部長 (Director Nacional) 以下は実務部隊である。これら実務者の管理職登用には公募制が導入され、書類審査、面接等を経て選考委員会によって採用が進められている。現在、部長級については過半数のポストがこの公募制を通過した者で占められるようになっている。公募によって採用された管理職は5年間の身分保証が得られ、5年後再び同様の手続きを繰り返すことで生産性の向上と競争原理の導入が意図されている。ただし、部長級には民間部門と同等の給与を提示し、各分野の実務経験者の登用を意図したのであるが、現実には民間部門からの応募は少ないようである。

(2) 公企業、公益事業の民営化

アルゼンティンのGDPに占める公企業の比率は歴史的に5%~7%程度で、国民経済の中で特に大きな比重を占めるものではなかった。さらに、アルゼンティンの基幹産業とも言える農牧業はそもそも民間保有であった点で、同ヒラテンアメリカのチリ、メキシコ等民営化の進展がみられる国において銅、石油など天然資源分野の上流部門は基幹産業として国有として残している状況とも異なる。しかし、公企業の民営化はアルゼンティンの経済制度改革の中で大きな重要性を持っている。

アルゼンティンにおける民営化の特徴は次のようなものである。

- ① 1991年～1993年のおよそ3年間で、ほぼ全ての民営化を完了した。
- ② 企業性を持つ公企業は全て民営化の対象とされ、民営化のための組織分割、株式化が行われ株式の売却が行われた。
- ③ 初期の電信電話公社、アルゼンティン航空の民営化を除いて、その後の民営化は競争入札方式で行われた。
- ④ 入札は大部分国際入札が行われ、内外資の区別無く、技術面での経験から外国企業の参加が義務づけられた分野もある。
- ⑤ 公益事業の生産部門は売却民営化、消費者サービス部門は期限付地域独占の保証と投資義務付与の抱き合わせによるコンセッション方式が採用された。

以上のような民営化が行われた理由は次のようなものと考えられる。

- ① 緊急の対策が必要とされた政府財政の健全化の主要手段、及び対外債務再編の手段として利用したこと。
- ② ハイパー・インフレ収束後の経済改革気運の中で、利害集団の干渉を軽減するために短期間で行う必要があったこと。
- ③ 国際金融機関との財政収支目標に対して、例外措置として民営化収入を財政経常収入と同等に扱うことが認められ、コンディショナリティを満たすことができたこと。
- ④ 外資の参加により強制的な資本流入を促し、貿易自由化による貿易収支悪化の対応策の一つとして活用できたこと。
- ⑤ 経済改革が不可逆性を持つよう制度の変更を国民に提示し、国民の意識改革と現行政策に対する信認の増大に活用したこと。

民営化の概要は【表2-4-5】にまとめられている。また、以上(1)、(2)の措置により中央政府の所管する人員は次のように変化した。

【表2-4-6】 公的部門の雇用の推移 (単位：1000人)

	中央政府	公 企 業	経済活動人口に占める割合
1985	637	305	8.3%
1989	673	284	7.9%
1993	310	25.6	2.6%

(3) 政府系金融機関の改革

中央銀行組織法の改正：通貨兌換法によって、実質的に政府機関向け資金、対州立銀行向け資金供給などには厳しい制限が課されたが、組織法の改正によって中央銀行の業務は通貨価値の維持に限定された。

国立開発銀行 (BANADE) の廃止：産業振興制度の廃止及び非効率な銀行運営の理由から、同行は組織再編等が断念され廃止された。

貿易投資銀行 (BICE) の設立：1992年8月、政府出資による対民間銀行向け資金供給銀行として設立された。貿易投資関連の海外からの借款等は同行経由で商業銀行向けに供給される。

【表2-4-5】 アルゼンティン国における民営化計画

企業・事業名	民営化方式	民営化手法	落札基準	料金規制の有無	株員の参入	参加所有制度	DECの有無	備 考
Entel	株式売却	入札・株式売却	価格	有	全員	職員・ユーザー	有(外債)	投資を義務付け、7年間の独占権を与える
Aerolíneas Argentinas	株式売却	入札	複数要素	有	全員	職員	有(外債)	
道路	コンセッション	入札	権利金	有	無	無	無	首都圏へのアクセス：25年間 その他道路：
Rosario-B. Blanca試道線	コンセッション	入札	複数要素	最高価格の設定	一部	職員	無	
二級油田	コンセッション	入札	価格	無	一部	無	有(外債)	資産と権利の売却売約を含むコンセッション投資が義務付けられている
一級油田	株式売却	入札	価格	無	全員	無	有(内債)	
テレビ局	資産売却	入札	予選選考・複数要素	無	全員	無	無	15年間
ラジオ局	資産売却	入札	同上	無	全員	無	無	15年間
石油化学コンビナート関連企業	株式売却	入札	同上	無	全員	無	有(外債)	全債務の移管
SOMISA	資産売却	入札	同上	無	一部	職員	有(内債)	
San Martín線(鉄道)	コンセッション	入札	複数要素	最高価格の設定	一部	職員	無	15年間
Urquiza線(鉄道)	コンセッション	入札	複数要素	最高価格の設定	一部	職員	無	30年間
Y.P.F.精油プラント	資産売却	入札	価格	無	一部	無	無	
Y.P.F.(本体)	株式売却	株式売却(世界市場)	価格	無	一部	職員	無	45.3%が国際市場で売却
貨物エレベーター	コンセッション	入札	価格・権利金	最高価格の設定	一部	無	無	
Limiers家畜市場	コンセッション	入札	価格・権利金	固定権利金	一部	無	無	10年間
水力発電所	株式売却	入札	価格	無	一部	職員	無(NOAを除く)	
水力発電所	株式売却	入札・株式売却	価格	無	一部	職員	有	卸価格は民間機関が設定する
配電系統	株式売却	入札	価格	無	一部	職員	有	EDENOR、EDESUR、EDELAPより構成
送電系統	株式売却	入札	価格	無	一部	無	有	TRASNOA、TRANSENERと州間幹線より構成
国防省管轄下公企業	株式売却	入札	価格	無	一部	無	有	TANDANOR、E.C.A.、F.M.de Toluenoより構成
Gas del Estado(パイプライン)	株式売却	入札	価格	有	一部	職員	有	将来は自由価格制となる
Gas del Estado(販売)	株式売却	入札	価格	有	一部	職員	有	調整料金
O.S.N	コンセッション	入札	複数要素	有	一部	職員	無	30年間、投資義務あり
都市近郊鉄道・地下鉄	コンセッション	入札	複数要素	有	一部	職員	無	20年間、投資義務あり

出所：「アルゼンティンの民営化と規制制度」平成5年度在外事務所プロジェクト形成調査、JICA アルゼンティン事務所

(4) 税制改革

インフレを収束させた大きな要因の一つにインフレ税に依存しない実質的な税収の大幅拡大がある。これは、国税庁の機能と権限の拡大・強化の結果である。国税庁では、①付加価値税の課税ベースの拡大、②罰則規定の厳格な適用、③税務管理要因の大幅増員、④新しいインボイス制度の導入、⑤税務管理のコンピュータ導入による管理の迅速化、などが行われ税収増に大きく貢献している。特に付加価値税の大幅増収が財政収支黒字化に寄与した。また、税関においては、①組織の改組、②職員の増員、③手続きの簡素化、④税関業務の自動化・システム化（フランス方式）が実施され業務の効率化が図られた。

歳出の動向や国内景気動向に注目しつつ、今後の税体系としてさらに、①簡素化された、②生産要素への課税を低減させた、③所得分配に中立的な税体系の確立・基盤強化が目指されている。

現在までの税体系変更の成果は、次の【表2-4-7】に示されている。

【表2-4-7】 税収の推移

(単位：GDP比%)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
税 収 計	18.3	17.9	18.0	24.2	18.6	16.3	18.3
制度化した税	17.0	16.4	14.4	15.1	14.3	15.9	18.1
所得・資産税	1.6	1.9	1.8	2.3	1.2	1.2	1.4
付加価値税	2.5	2.4	1.8	1.6	2.3	3.4	5.8
その他取引関連の税	4.6	4.3	4.2	3.7	3.6	4.0	3.4
社会保障積立	6.4	6.3	5.3	4.7	5.7	6.3	6.7
貿易関連税	1.9	1.6	1.2	2.8	1.5	0.9	0.8
インフレ税	1.3	1.4	3.6	9.1	4.3	0.4	0.2

出所：“Argentina-A Growing Nation”, Table-4

(5) 公的部門改革の成果

行政改革、財政改革、公企業の民営化などから成る公的部門の改革は、1991年以降の経済安定化の下で急激かつ大規模に展開され、これらの制度改革が経済の安定化をさらに補強しつつある。これら政府内部の改革を政府自身の手で行ったことは、政府の政策に対する信認の回復にも大いに役立ち、これら改革によって政府組織内部の人心の一新が図られつつあり、行政に携わる政府職員の意欲向上に大きく寄与しているように思われる。

【表2-4-8】は中央、州、市町村政府を統合した一般政府支出を表している。上で見たような公的部門の改革を通じて、一般政府の支出は次のような変化を示していると政府は説明している（Argentina-A Growing Nationより）。

支出の合計で見ると、ハイパー・インフレの影響で1989年、1990年と支出合計は低下し、

その後、1993年も含めて26%台で安定している。1991～92年の行政経費の割合は、1984～88年のそれと同水準にあるが、政府は基礎的なサービスに支出を整理・統合しているので、その構成は異なるものと思われる。ところで、社会部門向け支出や人材育成のための支出は1991年以降安定して増加しているが、その伸びの内最も顕著な項目は社会保障向け支出となっている。文化・教育、科学技術向け支出は3%台前半の水準にあるが、将来はさらに増やしたい意向のようである。住宅向け支出が低迷しており、州政府の負担増によって住宅建設基金の強化を行いたいようである。経済インフラ向け支出は民営化の影響により、特に電力、ガス、水道、道路向け負担減が顕著に現れている。

【表2-4-8】一般政府支出の推移（対GDP比：%）

	1984-1988	1989	1990	1991	1992
支 出 合 計	31.11	27.75	25.32	26.53	26.69
行 政 経 費	4.83	4.71	4.26	4.86	4.82
社会部門・人材育成支出	16.23	14.11	15.46	16.37	16.85
文化・教育・科学技術	3.69	3.35	3.32	3.37	3.33
医 療	3.86	3.70	3.75	3.81	3.42
住 宅	0.71	0.53	0.67	0.62	0.53
社 会 厚 生	0.77	0.90	0.56	0.56	0.64
社 会 保 障	5.92	4.48	6.08	6.50	7.62
労 働	0.67	0.49	0.47	0.62	0.54
その他都市サービス	0.62	0.65	0.69	0.89	0.76
経済インフラ・サービス支出	7.01	5.97	4.04	3.37	2.93
公 的 債 務	3.05	2.95	1.47	1.93	2.09

出所：“Argentina : A Growing Nation” Table-1.

2-4-5 民間部門活動に対する規制枠組みの変更－規制緩和

(1) 各種産業振興制度の再編・廃止

産業振興制度は、①国産原材料を使用し国民生活の必需品または国防関係産業に対する減免税、保護措置、②セクター別の産業振興制度、③地域別の産業振興制度、にわけられる。

1989年9月施行の法律23697号「経済緊急法」によって補助金措置の停止などが行われ、当初6カ月間、その後停止措置の延長が繰り返された。

1992年10月の税制改革を経て現在では、カタマルカ州、ラ・リオハ州、サン・ファン州、サン・ルイス州に対する地域別の振興制度は監督基準を厳しくした上で存続しているものの、パタゴニア地方の産業に対する差別的な補助金措置等は撤廃され、ティエラ・デル・

フエゴ州立地企業に対する補助金措置も漸減されつつある。

(2) 規制緩和令

1989年8月及び9月の「国家改革法」、「経済緊急法」によって部分的な規制緩和が図られたが、市場機能の十全な活動を促し経済全体の生産性や効率向上を目指した包括的な規制緩和のための大統領令が1992年10月に発表された（【表2-4-9】参照）。その後、同規制緩和令を補完するための法令が次々と発表された（【表2-4-10】参照）。

これら一連の規制緩和令は次のことをねらっている。

- ① 競争抑制的、保護主義的な過去の法令を廃止すること。
- ② 個別市場に対する価格規制、参入規制等を撤廃すること。
- ③ 貿易自由化を促進し、規制を低減すること。
- ④ 流通部門の競争促進を図るよう規制をゆるめること。
- ⑤ 経済インフラ関係、特に港湾の運営に関する規制をゆるめて効率の向上を図ること。
- ⑥ 個別市場、特に地域農産品市場の監督規制機関の廃止、または規制権限の制限。

規制緩和令の重要性：

通貨兌換法の結果、名目為替レートは実質的に固定されている状態にある。貿易自由化によって貿易財価格が物価に対する「アンカー」の役目を受け持ち、卸売り物価の上昇は止まりデフレ傾向さえ出ている。しかし、サービス財を中心とした非貿易財は供給の増加が急激には不可能なので、緩やかな物価上昇は続いている。したがって、実質為替レートは緩やかに低下を続けることとなる。通貨兌換法の意味するところは、経済活動の拡大のためには外貨の流入がなければならないことであり、輸出の増加による外貨の獲得が必要とされる。名目為替レートは固定されているので、実質為替レートの改善を図るためには、様々な規制等で市場が十全に機能せずコスト高を作り出している要因をできるかぎり排除することが要求される。この点で、規制緩和の拡大と深化がアルゼンティン経済の拡大・成長のために極めて重要となっている。

【表2-4-9】大統領令第2284/91号に含まれている規制緩和措置

分野	内容
国内市場	<ul style="list-style-type: none"> -財・サービス供給に係る制限の廃止 -競争促進法(22,262号)の修正 -物資供給法(20,680号)の施行停止 -生鮮食料品の卸市場の自由化(検査管理のみ維持する) -貨物輸送の自由化・規制緩和 -専門職役務に係る謝金その他規制の自由化 -自由販売薬剤の販売の自由化(薬品店以外の商店における販売) -薬剤の輸入手続きの簡素化 -港湾の稼働時間、商店の営業時間の自由化 -穀物及び食肉市場における最低価格、割当、他制限に係る規制の廃止
貿易	<ul style="list-style-type: none"> -輸出入の割当制の廃止(自動車を除く) -Compre Nacional 制度による国産品に対する優遇の廃止 -食料品輸入に係る税関手続きの簡素化 -SENASA(肉)とIASCAV(植物)による検査の簡素化 -輸出事前承認手続きの廃止 -航空・河川・海上輸送における Reserva de Carga 制度の廃止 -保税倉庫への入庫義務の廃止と市場への直接通関 -輸出入業者の関税登録資格の簡素化 -税関における検査・管理の簡素化 -税関における各種税支払い手続きの一本化
財政	<ul style="list-style-type: none"> -食肉、穀物、林業産品、水産物の流通、輸出、ワインに関する課税の撤廃 -低生産性土地に対する免税措置の撤廃 -領事手数料の廃止 -輸出に関する統計税(3%)の撤廃 -海運業基金の廃止 -輸出振興基金の廃止 -鉄鋼、アルミ、道路建設機械、造船、飛行機産業の振興制度の廃止 -鉄鋼産業登録の廃止 -一次アルミ生産部門に対する輸入関税免除の廃止 -印紙税、証券取引税の廃止 -輸入商品の申告価格表の発表
規制機関	<ul style="list-style-type: none"> -各種機関の解散(穀物公団、食肉公団、IFONA、Mercado de Concentracion Pesquera、Instituto Nacional de Actividad Hipica、CAP、Mercado de Liniers 等)、農牧水産庁への流通に係る機能の移管 -解散機関の人員による税関、国税庁、SENASA、IASCAVの強化 -ワイン、マテ茶、砂糖市場の規制緩和 -ワインの生産・流通の自由化 -Instituto Nacional de Vitiviniculturaの機能の品質管理への限定 -牛乳、乳製品市場の規制緩和
その他	<ul style="list-style-type: none"> -証券委員会の権能の明確化 -融資勘定の提出に係る条件の簡素化 -社会保障制度の一本化と家族手当特別会計の解散 -業種又は企業別或は業種群又は企業群別の団体交渉の可能性

出所：【表2-4-5】と同じ

【表2-4-10】大統領令第2284/91号を補完する規制緩和措置

買 易	
大 統 領 令 第 30 / 92 号	- 税関の再編。輸出入に関する事前承認手続きの廃止。輸出入業者の登録の開設
第 2000 / 92 号	- パタゴニア地域の企業を対象とする産業振興制度による輸出私戻の撤廃。
運 輸	
法律第 24093 号 大 統 領 令 第 817 / 92 号	- 港湾の移管・民営化。税関の再編。諸手続きの簡素化。労働制度の変更。料金設定の自由化。
大 統 領 令 第 958 / 920 号	- 中長距離旅客自動車輸送の規制緩和。許可制度の柔軟化。港湾、空港における輸送の自由化。自動車旅客輸送委員会の設置。
第 1492 / 92 号	- 航空貨物輸送の制限の廃止と料金の自由化。認可されている空港の利用に係る許可。
第 1493 / 92 号	- 河川、沿岸海上等輸送における外国船舶に対する航行許可。外国船舶等の登録の開設。
第 1494 / 92 号	- トラック輸送の規制緩和と契約の自由化。道路貨物輸送規則と同部門における外資の進出を制限していた大統領令第405 / 81号の撤廃。
保 険	
大 統 領 令 第 171 / 92 号	- 保険市場の規制緩和。INDER の閉鎖。保険料への付加価値税の課税。
薬 剤	
大 統 領 令 第 150 / 92 号 第 1890 / 92 号	- 薬剤の登録、製造、販売、輸出入に係る手続き、要件の簡素化。薬理学的に分類された薬剤の一般名称の利用義務。
鉱 業	
大 統 領 令 第 815 / 92 号	- 国境安全地帯での鉱山開発における外国投資の禁止の解除。投資・輸送に係る事前許可制の廃止。鉱業産物とそれらの精製物に関する輸出税の廃止。
水 産	
大 統 領 令 第 1493 / 92 号	- 外国漁船の登録を開設し、それらのリース又は共同運営を許可する。
サ ー ビ ス	
大 統 領 令 第 2239 / 92 号	- 認可専門職活動に係る地域的制限の廃止。
第 1187 / 93 号	- 郵便事業の規制緩和

労 働	
大 統 領 令 第 1757 / 90 号	- 民営化対象公企業によって合意された全集団協約の破棄。
法律第24013 号	- 新雇用法。臨時契約に係る制度の柔軟化。未登録雇用の正常化。
法律第24028 号	- 労災に係る法律の改正。雇用者の責任の限度とそれによる補償金の限度額の設定。
大 統 領 令 第 2184 / 90 号	- 基本的公共サービス分野におけるスト権の規則化。
第 1334 / 91 号	- 生産制向上に限定した賃金の引き上げ。
第 9 / 93 号	- 労組の健康保険の部分的規制緩和。加入者の20%を限度とする自由加入。
第 470 / 93 号	- 企業レベルまでの団体交渉の分権化。賃金交渉の2段階化：一般（上位協約）、特定（前者を補完し、企業レベルで設定）。
社 会 保 証	
法律第24241号	- 新社会保証制度
そ の 他	
経 済 省 決 議 第 210 / 92 号	- ブドウ果汁、濃縮ワイン市場の規制緩和。Instituto Nacional de Vitiviniculturaの機能を品質管理に限定。

出所：【表2-4-5】と同じ

【表2-4-11】規制緩和による経済への影響

経済全体における変化	特定分野における変化
<ul style="list-style-type: none"> -あらゆる価格又はマージン統制の廃止。 -輸出におけるいくつかの課税の廃止による実質為替レートの改善。 -統計税の引き上げ(3%→10%)による輸入品価格の上昇。 -特定道路での使用料徴収によって部分的に相殺される陸上貨物輸送のコスト削減。 -旅客自動車輸送における競争の促進と料金の軽微な低下。 -生産資産の課税の廃止による課税負担の軽減。 -間接コストの軽減： <ul style="list-style-type: none"> * 資材の輸入と消費財の輸出における港湾コスト * 税関手続きのコスト * 各種専門職役務のコスト削減 * 保険料に関連するコストの削減 * 特定取り引きにおける印紙税の廃止 * reserva de carga 制度の廃止による国際運賃の低減 	<ul style="list-style-type: none"> -鉄鋼、道路建設機械、造船、飛行機産業の業種別振興制度の廃止。 -一次アルミ製造用原料の輸入における関税免除の中止。 -薬剤の新発売に係る事前手続きの迅速化、最終価格の全面的自由化(従って、薬剤メーカーのマージン)。 -加工又は流通部門に対し、地域農産原料(マテ茶、タバコ、ワイン、砂糖、牛乳他)生産者の市場支配力の低下。 -特定財の輸出の自由化(穀物、食肉、皮革等)と輸出に係る事前承認・規制の撤廃(鉄鋼製品等)。 -Compre Nacional 制度による外国の競争に対する政府の国内供給者や請負業者の優先扱いの廃止。 -穀物と食肉の流通、輸出に関する課税の廃止による、それらの輸出収益の改善。 -パタゴニア地域(南部と北部)の産業振興制度によって優遇されている企業の輸出に対する特別払戻しの停止。 -外国資本企業と国内資本企業の権利・義務の同等化(外国企業と国内子会社間の技術提携契約における INTI の干渉の停止、国境安全地帯における投資禁止の解除、資本送還に関する課税の廃止等)。

出所：【表2-4-5】と同じ

2-4-6 経済成長3カ年計画

1993年5月1日、メネム大統領はメイ・デー恒例の議会演説の中で今後3カ年の経済見通しと主要な政策を発表した。その後、4分冊からなる“Argentina En Crecimiento 1993-1995”（成長するアルゼンティン：1993-1995）が公表された。

第1分冊は、【表2-4-13】に纏めたように、行財政改革を中心とした公的部門改革のための主要政策、科学技術の振興普及、市場機能の活性化策、マクロバランス達成に必要な政策、社会政策からなっている。分野別政策の詳細は第3分冊に列挙されており、各分野の目標、政策、実施時期、期待される効果が表にして纏められている。

【表2-4-12】「経済成長3カ年計画」におけるマクロ経済見通し

各変数の年間成長率 (%)				1993年	1994年	1995年
G	D	P		6.5	6.5	6.5
輸		入		1.0	3.0	4.0
消		費		4.6	4.8	5.0
輸		出		2.0	8.0	8.0
投		資		15.4	12.2	11.7
消費	デフレ	ー	タ	6.8	5.9	4.4
投資	デフレ	ー	タ	6.0	5.3	4.2
輸出	価格	指	数	2.0	5.1	4.0
輸入	価格	指	数	2.0	3.0	3.0
インプリ	シット	・	デフレ	6.7	5.9	4.4
国際収支 (百万ペソ)						
貿	易	収	支	-3,652	-2,784	-2,095
経	常	収	支	-5,680	-5,037	-4,873
資	本	収	支	9,663	6,420	6,246

3カ年計画の意義：

この3カ年計画は、今後2000年までのアルゼンティン経済の姿を提示し、現在実施中及び近い将来に実施を予定している政策の全貌を明らかにして、インフレなき経済成長の姿を提供することによって国民の期待形成を誘導していこうとするものである。このような計画が策定された意義は極めて大きい。過去のインフレ過程の中では、数カ月先の経済見通しが立たず、不安定な経済状態に応じて対処療法的な政策の変更が大きかった。この3カ年計画を発表することによって、国民の経済行動を誘導すると同時に、政府自身も今後の政策行動にコミットしている。過去の経験から「信認」の崩れるのはいともたやすいことを考えれば、経済安定化の下で政府に対する信認が徐々に回復されつつある状況の中で具体的な政策を提示していくことは、経済的安定が歴史的に維持されている国の政府が行う政策コミットメントよりはるかに強い拘束力を持つものと考えられる。

またこの3カ年計画の中で、新しい政策の実施には世界銀行及び米州開発銀行による借款が一つの軸ともなっており、毎年の経済状況の変化とこれら機関との借款交渉結果を踏まえて、本計画は毎年見直されるローリング・プランとなっている。1994年～1996年の3カ年計画は、昨年と同様に1994年5月に発表される予定である。

【表2-4-13】 経済成長3カ年計画の主要政策のまとめ

対象分野	政 策
財 政 均 衡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部管理制度の整備 ・ 国内債務（官民間）の正常化
国家機構整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化と統計整備 ・ 歳出管理 ・ 公務員制度の再編 ・ 司法制度の整備
税 制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業課税と社会保障制度の統合管理 ・ 個人所得税と社会保障負担の統合管理 ・ 生産設備に対する資産税の廃止 ・ 内国税（物品税）の再編 ・ 付加価値税の制度改革 ・ 農牧部門課税の簡素化
科 学 技 術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術庁と科学技術審議会への予算重点配分 ・ 国立工業技術院（INTI）の再編 ・ 国立農牧技術院による支援活動強化 ・ 技術近代化
投 資 振 興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金制度改革 ・ 公共投資計画 ・ 住宅投資振興 ・ 資本財の輸入促進 ・ 国内資本財産業への財政補填 ・ 開発基金の創設 ・ 投資局の設置
輸 出 振 興	<ul style="list-style-type: none"> ・ EXPORTAR 財団の支援 ・ 貿易商社振興のための優遇税制 ・ 証券市場への中小企業アクセス ・ 中小企業に対する融資制度 ・ ナシオン銀行の融資制度整備 ・ 投資貿易銀行の融資制度
市 場 と 規 制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制機関の整備 ・ 企業再編法によるスクラップ・アンド・ビルト ・ 消費者保護の制度整備 ・ 公共事業施工業者登録の再編 ・ 規制緩和の拡大
人 的 資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使団体交渉制度の改革 ・ 労働契約の柔軟化 ・ 企業の労働コストの軽減 ・ 労災制度の整備 ・ 健康保険制度の改革 ・ 低所得労働者の再教育 ・ 零細企業振興 ・ 零細農牧事業者への融資 ・ 雇用創出債券の活用振興 ・ 教育制度の強化 ・ 一時就業制度（実学の振興）

2-4-7 今後の課題

1980年代後半以降のアルゼンティン経済は、アウストラル・プランが失敗したあと経済不安定が増幅し1989年央と1989年末～1990年初の2回のハイパー・インフレを経験した。経済政策首班グループが交代した1991年以降、本格的な経済安定化と構造改革政策が採用され、急速にインフレ率は鎮静化していった。

1991年以降の経済改革は、短期のインフレ鎮静化策と中長期の構造改革政策が同時に採られたが、次のように特徴づけることができる。1991年は「通貨兌換法」の導入を柱とした「通貨」、「予算制度」、「信用制度」の再建が図られ、インフレ期待の鎮静化が行われた。1992年は、前年から準備されてきた公企業の民営化と規制緩和パッケージが実施され、1993年の初め頃までに大半の公企業、公益事業の売却または民間部門へのコンセッションが行われ、新しい制度枠組みが具体化された。1993年前半には、今後3年間の経済政策の概要と経済見通しが発表されて、経済改革の第1段階の総括が行われた。さらに、年度後半にかけて数々の統計資料が整理・公表され、また、民営化された分野での規制機関作りや政府系機関の組織改革等、枠組みの変更から新しい枠組みを支える具体的な組織・制度作りに手が付けられ始めた。

このように、1991年以降のアルゼンティン経済は大きな経済制度の変更が行われてきて、大きな成果を上げてきたが、残された課題も多い。主要なものを挙げると次のようになる。

(1) 州レベルの行財政改革

連邦制をとるアルゼンティンでは、州政府に対する中央政府の強制力は小さい。インフレ過程では一般的に州政府は肥大化し、州財政は州立銀行を通じた中央銀行からの資金調達に依存してきた。通貨兌換法の制定はこの最終的な資金調達の見直しを迫った。さらに、中央政府が管理してきた病院や初等教育機関、社会福祉機関は州政府に移管された。中央政府が主導するこれらの政策によって、中央政府所管の人員は大きく縮小されたが、逆に州政府の人員は増加している。

【表2-4-14】 公的部門の雇用の推移 (単位：千人)

	中央行政府	公 企 業	州・首都行政	郡 行 政	合 計
1985年	569.5	304.9	843.5	169.3	1,887.2
1986年	564.9	307.4	912.1	171.0	1,955.4
1987年	561.7	305.2	913.6	171.3	1,951.8
1988年	604.6	305.3	915.6	171.7	1,997.1
1989年	638.1	299.4	923.6	173.2	2,034.2
1990年	671.5	293.5	929.4	174.3	2,068.7
1991年	581.5	194.7	929.4	174.3	1,880.0
1992年	284.2	109.7	1,238.9	174.3	1,807.1

出所：世界銀行資料

州財政は主として地方税と連邦共有税からの受け取り分から成っている。中央政府は連邦共有税の配分比率を州側に有利となるように変更すると共に、財政逼迫の州には特別交付金を提供し、それらと引換に地方税として州が生産各段階に課税している粗売上税の廃止と州行政の合理化・近代化を求めている。1992年8月に第1回目の中央-州政府間の「財政協定」が締結され、1993年12月に第2回目の「財政協定」の締結交渉に入っているが、各州固有の問題もあり、進捗状況は様々であると伝えられる。

(2) 経済インフラ・社会部門向け投資

道路、鉄道、電力、ガス、水道、電話などの経済社会インフラは、地域独占的運営を民間部門に委託するのと引換に投資義務を課している。

アルゼンティンの民間経済研究財団 (FIEL) は、世界銀行の委託により現行スキームの下で西暦2000年までに必要な各インフラ部門の投資額を次のように推計した。

【表2-4-15】 1992年から2000年までに必要とされるインフラ投資額 (単位：百万ドル)

	政 府	民 間	官 民 合 計
ガ ス	37	4,200	4,237
電 話	0	9,608	9,608
電 力	4,700	5,557	10,257
鉄 道 ・ 地 下 鉄	136	2,104	2,240
道 路	3,526	2,174	5,700
港 湾	152	431	583
上 下 水 道	469	2,350	2,819
総 額	9,020	26,424	35,444

部門によって違いはあるものの、今後の経済社会インフラの投資は民間部門が主体となる。これらの投資が実際に行われるのか、効率性や収益性の観点のみならず公平性がどこまで満たされるかは下記(3)の規制機関の機能や権限にも依存し、今後の課題である。

(3) 公共サービス分野における新しい規制枠組みの整備

政府による直接規制・管理から民間部門に運営が移行された公共サービス分野では、新たに民営化企業・事業を監督する次のような規制機関が設立された。

- ・電気通信委員会
- ・郵便電信委員会
- ・電力規制機関
- ・ガス規制機関
- ・上下水道三者間機関

- ・鉄道規制委員会
- ・鉄道輸送委員会
- ・首都圏運輸管理局
- ・道路コンセッション委員会
- ・自動車輸送委員会
- ・港湾道路局
- ・農牧サービス管理局

これらの機関の中で、期待された活動を行っているのは、最も設立の古い電気通信委員会のみであるとの情報もある。多くの機関は、活動範囲、規制権限、独立性の確保方法など今後の課題として残されている。

(4) 失業率の増加

【表2-4-16】は、1986年以降の失業率等の推移を示している。

過去3年間の経済改革過程の中で注目すべき点は以下の点である。

- ① 1991年、1992年にそれぞれ8.9%、8.7%の成長をしたにも拘らず、1991年下半期を例外として失業率や不完全就業率に目ざましい改善が見られない。
- ② 1991年以降、経済活動人口比率、すなわち労働市場への参加率が上昇し、特にブエノスアイレス首都圏において顕著である。
- ③ 従来、首都圏の失業率等は常にその他地域よりも低かったが、1993年に逆転している。

また、不完全就業率も首都圏とその他地域の差がほとんど見られなくなった。

アルゼンティン政府は①に対して、経済が回復するにつれて就業機会も増え、労働市場への参加率が上昇したためと説明してきた。しかし、首都圏の失業率がその他地方より悪化するにともない、社会問題化する要因となってきた。財政金融政策によって景気刺激をできる余地は極めて少ないので、大きな社会問題となるのか、それが生ずる前に民間部門活動がさらに活発化するのか予断は許されない。

【表2-4-16】失業率／半失業率の推移（％）

	経済活動人口比率			失業率			不完全就業率			
	首都圏	その他	全国	首都圏	その他	全国	首都圏	その他	全国	
1986年	5月	36.9	37.1	38.6	4.8	7.6	5.9	11.2	17.3	13.6
	11月	40.0	36.9	38.7	4.5	6.5	5.2	10.6	16.0	12.6
1987年	5月	40.9	37.3	39.5	5.4	7.1	6.0	13.4	15.8	14.2
	10月	40.0	37.3	38.9	5.2	6.6	5.7	13.0	16.2	14.2
1988年	5月	40.4	37.2	38.7	6.3	7.0	6.5	14.0	15.7	15.4
	10月	40.5	37.6	39.4	5.7	6.8	6.1	13.1	15.8	14.1
1989年	5月	41.9	37.5	40.2	7.6	9.8	8.1	16.1	20.6	16.7
	10月	40.8	37.0	39.3	7.0	7.2	7.1	15.0	16.5	15.7
1990年	5月	40.9	36.6	39.1	8.6	8.3	8.6	17.0	19.2	17.9
	10月	40.3	36.9	39.0	6.0	6.7	6.3	14.1	17.1	15.2
1991年	5月	40.9	37.5	39.5	6.3	7.9	6.9	14.0	17.6	15.5
	10月	40.8	37.6	39.5	5.3	7.0	6.0	12.3	16.4	13.9
1992年	5月	41.4	37.6	39.8	6.6	7.3	6.9	14.2	16.8	15.2
	10月	41.7	38.1	40.2	6.7	7.6	7.0	14.0	17.0	15.1
1993年	5月	44.2	37.6	41.5	10.6	8.8	9.9	18.8	18.7	18.7
	10月	43.3	37.6	41.0	9.6	8.7	9.3	18.7	18.2	18.6

出所：INDECのデータをベースにブローダ経済研究所のとりまとめた表。

注：不完全就業率は失業率と半失業率の合計である。

2-5 産業・貿易・投資の動向

2-5-1 産業構造と部門別開発の動向

(1) 産業構造

1988年から92年の5年間には特に大きな産業構造の変化は見られない（【図・表2-5-1】参照）。サービス部門がGDPの約半分を占め、第二次部門の製造業が26～27%を維持している。サービス部門の中では、商業と金融業の占めるシェアが高く、ともに15%前後を推移しているのに比べ、運輸・通信業は5%程にとどまっている。主要産業である農業の占める割合は比較的少なく、農業・畜産・漁業で全体の7.8%前後を占めており、成長率は年によってばらつきがある。しかし、製造業における農産物加工の占める割合は依然として高く、また輸出の半分以上を農産品と農業加工品が占めていることから、アルゼンティンにとって農業は主要産業と考えられる。一方、漁業と林業はGDPの1%にも満たないため他の部門に比べ重要性を欠いている。鉱物資源には恵まれているが、1991年と92年の鉱業の占める割合（2.5%）は低い。

1988年の景気の低迷はほぼ総ての部門に打撃を与えた。農業では小麦、トウモロコシ、大豆の不作により穀物生産が減少した。1989年に不況はさらに深刻になり、鉱業と運輸・通信を除き総ての産業がマイナス成長を記録した。この不況とハイパー・インフレにより、一番影響を受けた産業は建設業で、その落ち込みは著しく、1989年に-24.4%、90年に-15.7%を記録している。1991年に入って、ようやくほとんどの部門に回復の兆しが見られたが、鉱業成長の停滞が続いた。

1991年と92年の成長率は部門によって大きく異なる。GDPの4分の1を占めている製造業は1991年の11.9%の伸びに続き、92年は7.3%となっている。鉱業と製造業に関しては、1988年から92年の間、1991年を除いて、鉱業の成長率が製造業を上回っているが、鉱業のGDPに占めるシェアは伸び悩んでいる。1992年は主要産業である農業成長率（部門別最低の0.1%）の停滞が注目される¹⁾。これは、農業輸出品の国際価格の低下と米ドル換算の国内コストの上昇により、農業部門での利益が減少したことによるとされている。他方、1992年は国内需要の増大とともに、セメント生産の増加を反映した建設業の増加（1992年21.7%）が目覚ましい。

¹⁾小麦（-5%）、大麦（-2%）、米（-25%）、サトウモロコシ（-2%）、アマ（-45%）、ひまわりの種（-6%）の生産が減少し、トウモロコシ（9%）と大豆（1%）の生産は増加した。

(2) 農業・牧畜・水産部門

アルゼンティンの富は農業といっても過言ではない。アルゼンティンの気候は多雨温帯気候から少雨寒帯気候にわたっており、すべての農産物の生産が可能で、自給自足体制にある。多雨温帯気候に属するパンパ地帯は国土の約4分の1を占め、輸出に重要な穀物(特に、小麦、トウモロコシ、大豆¹⁾等)や家畜を生産している。その他の地方でも、タバコ栽培、果樹栽培、羊等の農牧業が営まれている。しかしながら、近年の農業部門のパフォーマンスは停滞しており、農業への投資も最小限に留まっている。

1992年/93年には小麦969万トン、トウモロコシ1,138万トン、大豆1,102万トンとなっている。1987年までは、大豆の付加価値が最も高く、安定した生産を維持していたために、輸出においても最重要作物と見做されていた。

アルゼンティンは世界でも有数の羊毛輸出国であるが、1980年代の生産と輸出はオーストラリアやニュージーランドよりかなり劣っている。肉生産とその輸出は、安価な国際価格とヨーロッパ市場の熾烈な競争を反映して近年減少している。近年、中近東やその他の地域に新市場が開拓されたが、伝統的な市場における減少を埋め合わせるに至っていない。加えて、アメリカと日本と EC における比較的高い輸入関税と国内農業の保護がアルゼンティンの農業産品輸出を低迷させている原因でもある。また、牛肉については、アルゼンティンが口蹄疫汚染国でもあることから、日本をはじめ清浄国向けには輸出ができない状態である。

林業と漁業に関しては、6,000万ヘクタールの森林地帯、あるいは200海里内の豊富な海域資源に恵まれているにも関わらず未開発である。

農業・林業・漁業の1988年から92年の生産高推移(【表2-5-2】)によると、穀物生産は年間平均1.9%の伸びを示しており、中でも、油糧穀物の増加(平均5.6%)が際だっている。また、牛乳も順調な伸びを示している。漁業は、豊富な肉生産に押され、魚介類の国内需要も低いため産業としての位置づけは低いものの、近年の伸びは著しい²⁾。一方、低迷を続けているのが重要産業として位置づけられている畜産品で、ここ4年間の変動はあまり見受けられない。

(3) 製造業部門

製造業が産業部門別 GDP に占めるシェアは最大で、1992年は GDP の27.0%を占めてい

¹⁾大豆は1987年までは、付加価値が最も高く、輸出において最重要作物であった。

²⁾ EC において50%の関税が引き下げられたため、魚介類の60%程が EC へ輸出されている。

る。第2次大戦後、政府により輸入代替工業化政策が推進されたため、その中で製造業は目覚ましい成長をとげてきた。その結果、現在では労働力人口の5分の1を占めるほどにもなっている。高関税と政府の補助金により国内生産者は国際競争から隔離された状況であったが、1970年代後半の関税の引き下げ、ペソの過大評価により打撃を受けた。

1980年代に入ってから、国内消費と投資の減少が製造業に悪影響を与え、1989年には1980年代で最悪のマイナス成長(-7.1%)を記録している。さらに、政府の市場開放政策が国内市場の規制緩和と競争力強化をもたらし、製造業部門ではリストラを余儀なくされた。1990年には回復の兆しが見え始め、1992年には7.3%の成長率を示しているが、他の部門に比べ低い率となっている。

工業部門は広範囲の製品を生産しており、GDPに占めるシェア(約24%前後)では比較的安定している(【表2-5-3】参照)。

アルゼンティンの主な工業製品として鉄鋼、セメント、自動車、アルミニウム等があげられる。1992年の生産量は鉄鋼(粗鋼ベース)2,669千トン、セメント5,023千トン、自動車262千台、アルミニウム153千トンであった。

自動車産業には、国内市場が小さいことから生産能力の向上が規模経済の恩恵を受けることができないという欠点がある。加えて、高い単価がこの産業の輸出を阻んでいる。しかし、今後重要産業になる可能性が高いと期待される。1986年にはフォードとフォルクスワーゲンがアルゼンティンとブラジルの生産を合併させ、新会社を設立した。1993年8月にはアメリカのGMも工場進出をしている。また、1994年3月にはトヨタも現地企業と合弁会社を設立し、日本メーカーとして初めて96年からトラックの生産を開始する旨公表した。自動車生産(商業用も含む)は1990年に減少したが、1991年には回復、乗用車生産は1990年から92年にかけて172%も増加した。この生産増大の重要な要因はメルコスール共同市場の一環としてのブラジルとの協力、提携(部品やユニットの二国間での互換性が可能となったことなど)にある。

化学製品の伸びは石油化学製品、プラスチック、炭素製品の増加に依存している。1990年には投資の減少から機械・機器が落ち込んだが、1990年以降市場が開かれたことにより輸入品との競争が激化したにも拘わらず機械・機器は順調に伸びている。

(4) 鉱業・エネルギー部門

鉱業は高いポテンシャルがあると見られており、鉄鋼石、石炭、鉛、銅、金、ウラニウム、錫などが採掘されているが、依然として鉱業部門のGDPに占めるシェアは小さく、1991年、92年ともに2.3%にしかすぎない。ア国政府は鉱業開発への投資促進を図る為、1993年5月に新鉱業投資法を制定した。

石油と天然ガスがエネルギー部門の大半を占めており、ラテンアメリカではペネズエラとメキシコに次ぐ生産国である。石油と天然ガスに加え、水力発電や原子力発電などの資源を有していることから、アルゼンティンはエネルギー輸入に依存する必要はないであろう。

1992年のエネルギーバランスは、すべての品目(石油、天然ガス、石炭、電力、その他)において供給が需要を上回った(【表2-5-4】参照)。中でも、天然ガスと電力は供給が需要の2倍以上にも達している。燃料とエネルギーの輸出は1992年の総輸出の8.8%を占めており、輸出量で群をぬいて多いのが石油で生産高(3,000万トン)の約3分の1(1,070万トン)を輸出している。

1) 石油と天然ガス

1975年から80年の軍事政権時代に、自由化政策や石油・天然ガス生産の70%を行っていた国営石油公社(YPF: Yacimientos Petroliferos Fiscales)の赤字経営を是正するため効率化を推進し、石油は増産したが、1981年のピーク(2,667万トン)を境に徐々に落ち込んでいった。その要因として、国内経済の低迷と生産者の収益が少ないため生産意欲の増加につながらなかったことがあげられる。メネム政権に入って、1991年(2,630万トン)と92年(3,000万トン)ともに石油が増産するとともに、1993年にはYPFの民営化が行われた。

天然ガスの1992年の生産は172億 m^3 である。天然ガスのパイプラインはコモドロ・リバダビア(Comodoro Rivadavia)とカンポ・デュラン(Campo Duran)の両方の地域からブエノスアイレスへ伸びていて、その全長は15,000kmにもわたり、五つのガスプラントがある。なお、現在ネウケンのガス田からチリのサンディエゴへつながる新しいパイプラインを建設中である。このプロジェクトはアメリカのテネコ・ガス(Tenneco Gas)とイギリスのガス会社とYPF、さらにチリのチレクトラ社(Chilectra)によって実施されている。

2) 電力

国営の電力会社(Agua y Energia Electrica)は1992年に分割され、地方の会社として民営化された。州営のServicios Electricos del Gran Buenos Aires(SEGBA)は二つの配電会社に分割されたうえ、チリ、フランス、スペイン、アルゼンティンの企業に売却された。

1991年の総電力量は501億kwhで、そのうち51.8%が火力、32.6%が水力、15.5%が原子力であり、電力の半分は火力で賄っている。実施中のプロジェクトの中に、水力発電関連はヤシレタ(アルゼンティンとパラグアイの二国間プロジェクト、94年に稼動の子定)とピエドラ・デ・アギラがある。原子力発電所はすでに二つあり、1987年にさら

にもう一つが運転を開始する予定であったが、予算削減のため1995年まで見送りになった。

(5) 運輸・通信部門

広大な国土と低い人口密度を持つアルゼンティンにおいては、道路輸送と航空が主な運輸手段である。

1) 鉄道

アルゼンティンは全線距離延べ35,752kmを持つラテンアメリカ最大の鉄道システムを誇っている。この鉄道は1857年に英国資本により設置、経営されたが、現在は施設が老朽化している。加えて、ブエノス・アイレス、ロザリオ (Rosario)、サンタ・フェ (Santa Fe)、バイア・ブランカ (Bahia Blanca)間を放射線状に走っている路線の軌道は統一されていないため、積み替えなどにコストがかかり、非効率的である。国鉄 (Ferrocarriles Argentinos)は民営化途中にある。ロザリオ/バイア・ブランカ、ミトレ (Mitre)、ロカ (Roca)線は売却された。長距離と市内輸送は地方政府と経済公共事業省がその支出を共同で賄わなければ営業が停止されることになっている。

ブエノス・アイレス市内には、1913年に開通した全長70km 5系統の地下鉄がある。

2) 道路

全国道路の総延長距離は211,369kmで、そのうち54,500kmが舗装されている。1970年以降、鉄道にかわる輸送手段としての役割を果たしてきており、農産物や畜産物の70%が道路輸送に依存している。主要都市間には横断・縦断道路網が編成されている。主要幹線道路は、8号線 (首都を中心としてチリのサンチャゴに至る)、9号線 (北へ延びる)、2号線 (南下する)、11号線 (パラグアイのアスシオンへ至る)、国際道路 (ウルグアイのモンテウイデオへ至る) である。

コンセッション方式による道路補修・整備構想が打ち出され、10,000kmが民営化された。民間企業は道路の保守、整備に責任があり、通行料を徴収してもよいとされている。地方の自動車産業の拡張にともない自動車の数が急速に増加している。1992年には乗用車は432万台、商業用自動車が152万台であった。

3) 港湾

主要港湾は、アルゼンティン最大のブエノス・アイレス港 (農産物、雑貨、鉄鉱石を取り扱う)、ラ・プラタ港 (石油・石油製品)、バイア・ブランカ港 (農産物)、ロザリオ、サンタ・フェ、ケケン、カンパニャ、プエルト・マデリンの上位8港で全貨物取扱量の9割を占めている。港湾施設・設備は老朽化しており、港湾混雑が問題となっている。

4) 航空事業

定期的路線が就航している空港が85空港あるが、利用度が高い空港は20カ所ほどである。主要空港は、国内最大の首都のエセイサ空港と国内線用のアエロ・パルケ空港である。国営航空会社(Aerolineas Argentinas)は1990年にスペインのイベリア航空会社と地方の共同出資者に対し売却されたが、民営化の成功例とは言い難かった。但し、1994年に入りアルゼンチン航空のイベリア航空による持ち株比率につきアルゼンチン、スペイン両国政府間で協議した結果、持ち株比率をイベリア航空85%、アルゼンチン政府5%、従業員10%とすることで合意に達したことより状況は好転しつつある。

5) 通信

1986～88年における電話の普及率は1,000人当たり115台にとどまり、電話交換局から需要者への配線にいたるまで老朽化が著しく経済活動に支障をきたしていた。電話業務は国営の ENTEL が中心となって回線の80%を有していたが、1990年11月にメネム政権下における第一号として民営化が実施され、南北2社に分割、北部は伊 (STET) / 仏 (TELECOM) 社に、南部はスペイン TELEFONICA 社に売却された。これにより、両新会社共に多大の利益をあげ、新規投資により老朽設備の近代化も着々と実施されつつあるが、サービスの向上等は未だ利用者の満足を得られるに至っていない。

2-5-2 貿易構造

(1) 経常収支と貿易収支

1991年まで継続的な貿易黒字の変化

1991年までの貿易収支の特徴は継続的な黒字であった。その要因は、1982年の債務危機から近年まで政策的に輸入が抑えられたことが考えられよう。1987年から1992年の間も、1992年を除き一貫して黒字を計上している (【表2-5-5】参照)。1990年の輸出収入は前年比で29%増加した。その要因は国際価格の改善、穀物生産の増大、国内需要の減少により輸出市場の開拓が進んだことがあげられる。また、為替の好条件がブラジルへの輸出拡大に貢献したことによるところも大きい。しかし、1991年、92年には輸入関税の引き下げ (平均で18%から10%へ) と為替の安定、国内需要の増大によって輸入が増加した。一方、同じ時期の輸出は不調に終わったため、貿易収支は1992年に至り、大巾な赤字に転じた。

1993年も輸出の微増に対し輸入がさらに増加し貿易収支は約37億ドルの赤字となっている。

さらに続く経常赤字

1980年代、継続的な貿易黒字にもかかわらず、対外債務利払いによる貿易外収支の赤字のため、アルゼンチンの経常収支は赤字が継続していた。1987年から92年にかけても、この傾向は同じであったが、1990年だけが例外で、膨大な貿易黒字のために経常収支も黒

字に転じた（【図2-5-2】、【表2-5-5】参照）。1991年と92年には、再び赤字に戻ってしまったが、その背景として1992年の国内需要の増加により輸入が増大し、貿易赤字を引き起こしたと1990年まで比較的小さかったサービス部門の輸出入の赤字が急速に増加したことがある。その結果、1992年の経常収支赤字はこの6年間で最大の83億7,000万ドル（GDPの3.7%）にのぼった。

近年の直接投資の増大（【表2-5-5】参照）

資本収支は1989年のハイパーインフレの時に資本の大量流出を引き起こし、最悪の赤字を記録した。しかし、景気が回復の兆しを見せ始めた1991年から黒字に転じ、1991年と92年には国営電信電話公社、油田、国営・州営電力会社、国営ガス公社などの民営化と開放政策により爆発的な直接投資の伸びに支えられ膨大な資本収支黒字を計上した。

(2) 輸出

アルゼンティンの輸出は、歴史的に第一次産品（農産物）と農業加工品に集中している。輸出品目は主に穀物で、輸出の最重要品となっている。1992年には、農業加工品が総輸出の39.5%、第一次産品が28.6%、工業製品23.1%であった（【図2-5-3】、【図2-5-4】、【表2-5-6】参照）。1985年には第一次産品（43%）が農業加工品（30.9%）のシェアを上回っていたが、1986年に逆転し、その後農業加工品は40%前後を、第一次産品は30%以下で推移している。

1992年には、第一次産品の中では、穀物の占めるシェアが一番多く44.2%、油糧穀物とタバコが共に22.6%である。農業加工品の中では、食品産業残渣品30.2%、食用油23.0%、肉類15.9%となっている。工業製品では、金属・金属製品22.8%、化学製品18.9%、機械・電気機器18.3%である（【表2-5-7】）。

為替の切り下げ、低い輸出税とトウモロコシの大豊作のため、輸出は1981年にピークに達した。しかしながら、1982年には国際価格の下落から輸出収入は急激に落ち込み、その後3年間に徐々に回復していったが、1986年と87年に悪天候と低い国際価格によって、穀物輸出が打撃を受けた。その後2年間に穀物の輸出収入は増加したものの、1989年の収入は1981年のレベルを少し超えるのみにとどまった。このように、穀物などの輸出収入は天候状況、国際市場価格、為替政策や市場の状況などに大きく影響されるため年によって格差が大きいことが欠点となっている（【表2-5-7】）。

り1991年に、関税は自動車と電気製品を除いた工業製品は22%、中間財は11%、原材料と資本財は0%まで引き下げられた。更に、1993年の中間期までに、工業製品は15%（自動車20%）、中間財は10%となった。

貿易相手国に関しては、南北アメリカとヨーロッパが中心となっている。1980年代は、穀物と油糧穀物の長期買い付け契約がソ連邦との間にあったため、ソ連邦がアルゼンティンの主要な輸出国と見做されていたが、ソ連邦の解体以降は、その重要性が失われてしまった。1980年後半にはアメリカ、ブラジル、オランダがともに輸出全体の10%以上のシェアを占めている（【図2-5-5】、【表2-5-8】参照）。近年ブラジルが輸出相手国としての重要性を増しており、1991年と92年はアメリカをしのぐ最大の輸出相手国となった。これは、メルコスール共同市場が二カ国間貿易をより活発なものとしたことに起因する。

1987年から92年にかけて、日本のシェアは3~4%で推移しており、決して多いとはいえない。今後高成長が予想されている日本を含む東アジアへの輸出拡大には未だ多くの障害がのこされている。

(3) 輸入

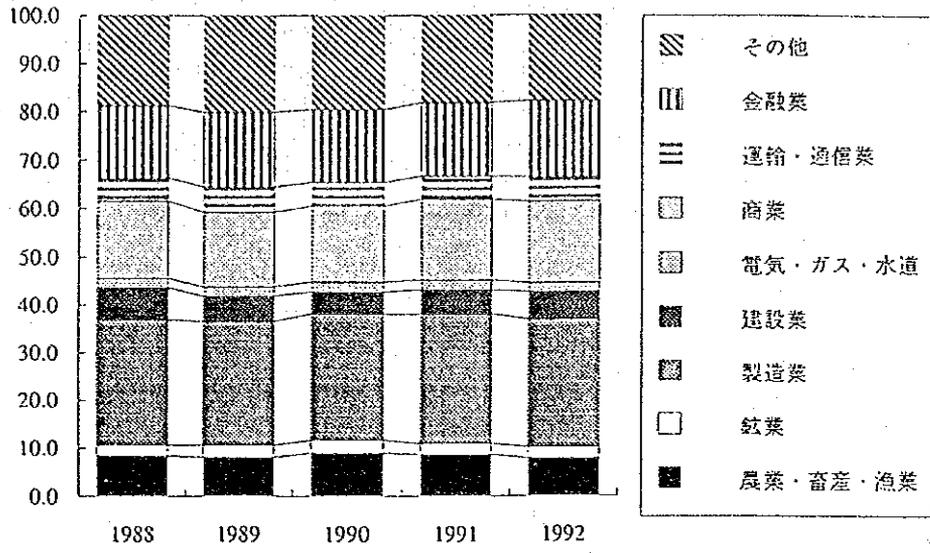
1982年の債務危機以降、貿易黒字を増大させ債務返済に充てるという政策意図により、1980年にピークに達した輸入は減少され、1990年代に入っても低く抑えられていた。実際、1990年の輸入支出は1980年から81年の半分以下である。1991年、92年、93年の輸入の増大については前節に触れたとおりである。

輸入構成を見ると、輸入の大部分を中間財が占めていることがわかる（【図2-5-6】、【図2-5-7】、【表2-5-9】）。しかしながら、中間財の占める割合は近年著しく減少している。1990年までは50%前後を占めていたが、91年より3年間で20%余り減少し、1993年には30.2%となった。また、燃料・潤滑油も1985年以降急速に減少し、1993年のシェアは85年の6分の1になっている。一方、資本財、消費財、乗用車は増加傾向を示している。中でも、消費財のシェアは1991年に一気に倍増した。この爆発的な増加は、1991年にカバーロ・プラン実施による1 USドル=1ペソの固定相場制の導入と輸入関税の引き下げによるところが大きい。

1992年の資本財、消費財の主な輸入品目は機械、機器類が全体の35.1%を占め最大で、自動車(13.6%)、化学品(6.3%)と続く（【表2-5-10】参照）。輸入の動向としては、機械、機器と自動車の占める割合が増加した一方、化学品と鉱産物、燃料が大幅に減少したことがあげられる。

輸入相手国の第1位はアメリカで、1987年から92年まで首位であり、1989年以降は20%以上のシェアを占めている（【図2-5-8】、【表2-5-11】参照）。第2位ブラジル、第3位ドイツとなっているが、1990年のドイツ統合以来ドイツのシェアは減少している。1992年はアメリカ21.7%、ブラジル22.5%、ドイツ7.3%でブラジルが首位となった。日本は1991年から横這いの状態で、1992年は第5位(4.7%)である。

【図2-5-1】産業構造



【表2-5-1】 GDP部門別構成

(単位：%)

	1988	1989	1990	1991	1992
	成長率				
合計	-1.9	-6.2	0.1	8.9	8.7
第一次部門	9.2	-6.4	10.0	1.6	1.8
農業・畜産・漁業	9.8	-9.2	11.4	3.9	0.1
鉱業	7.0	3.5	5.6	-5.8	8.2
第二次部門	-4.6	-10.3	-0.4	12.6	9.3
製造業	-4.9	-7.1	2.0	11.9	7.3
建設業	-2.9	-24.4	-15.7	21.3	21.7
電気・ガス・水道	-6.8	-4.8	8.7	2.3	5.4
サービス部門	-1.9	-3.2	-0.5	7.2	7.7
商業	-2.3	-10.1	1.8	16.5	9.2
運輸・通信業	-0.5	3.0	-4.3	4.4	11.2
金融業	-2.7	-3.4	-2.3	10.0	13.2
その他	-1.2	1.2	0.1	-1.4	1.0
	構成比				
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次部門	10.6	10.5	11.6	10.8	10.1
農業・畜産・漁業	8.3	8.0	8.9	8.5	7.8
鉱業	2.3	2.5	2.7	2.3	2.3
第二次部門	34.9	33.4	33.2	34.3	34.5
製造業	26.4	26.1	26.6	27.4	27.0
建設業	6.6	5.3	4.5	5.0	5.6
電気・ガス・水道	1.9	1.9	2.1	2.0	1.9
サービス部門	54.3	56.0	55.7	54.8	54.4
商業	15.9	15.3	15.5	16.6	16.7
運輸・通信業	4.8	5.3	5.0	4.8	5.0
金融業	14.9	15.3	15.0	15.1	15.7
その他	18.7	20.2	20.2	18.3	17.0
プラス： 輸入税から 金融サービスを差し引く	0.3	0.1	-0.5		1.0

出所：IMF, "Argentina-Recent Economic Developments," 1993

【表2-5-2】農業・林業・漁業の生産高

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
合計	97	106.5	96.7	107.8	111.9	112
農業	94.6	115.2	97.8	118.6	126.8	124.1
穀物	80.7	94.8	74.3	85.9	100.4	98.1
油糧穀物	80	131.3	100.6	160.3	167.1	163.5
加工品	111.7	129.6	113.3	119.1	127.9	112.3
果樹・花	124.2	126.5	122.1	135.1	145.1	160.5
野菜	96.1	105.9	97.7	105.8	106.7	103.2
牧畜	103	100	101.7	100.1	101.2	104.1
牛	99.8	97.9	100.5	100.8	99.6	98.4
その他の家畜	110.8	102.4	88.1	83.6	79.2	83.8
羊毛	108.2	102.8	97.8	96.5	96.5	97.3
牛乳	109.3	109	115.9	111.1	118.8	121.2
林業	109.2	115.9	115.8	114.1	114.1	114.1
漁業	97.2	159.4	117.8	137.5	151.6	162.1

出所：IMF, "Argentina-Recent Economic Developments" 1993
 注：1986=100

【表2-5-3】製造業

	構成比 (%)					成長率 (%)				
	1988	1989	1990	1991	1992	1988	1989	1990	1991	1992
食品・飲料・タバコ	23.0	24.3	24.4	24.3		-3.8	-1.6	2.3	11.5	
化学・プラスチック・ゴム	13.6	12.0	13.1	12.5	23.5	-2.8	-18.1	11.4	7.3	3.8
石油精製品	11.3	13.0	14.5	13.2		-3.2	7.1	13.8	1.6	
機械・機器 (輸送機器を除く)	16.0	14.5	13.8	14.5	26.4	-4.2	-15.5	-2.8	17.6	10.0
輸送機器	7.3	6.7	5.5	5.7	22.2	18.6	-15.8	-16.5	16.7	17.4
繊維・皮製品	12.0	12.5	12.9	13.5	12.6	0.5	-2.6	4.5	17.2	0.8
金属工業	4.3	4.2	4.4	4.0	3.4	-2.3	-8.3	-5.5	3.4	-9.2
製紙・印刷・出版	4.9	5.2	4.9	4.9	4.9	-9.4	-1.4	-3.5	10.5	4.6
非鉄金属工業	4.4	4.2	3.7	4.1	4.0	-12.1	-12.3	-10.4	25.5	5.3
木材・家具	2.4	2.4	2.0	2.4	2.2	-2.0	-5.4	14.8	32.5	0.1
その他	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	-4.9	-7.1	1.8	11.9	7.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					

出所：中央銀行

【表2-5-4】 エネルギーバランス (1992年)

(石油換算で百万トン)

	石油	ガス	石炭	電気	その他	合計
第一次供給						
第一次生産量	30.0	15.3	0.1	7.0	2.0	54.4
輸入	1.0	2.0	0.5	0.6	0.0	4.1
輸出	10.7	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7
ストックの変化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	20.3	17.3	0.6	7.6	2.0	47.8
加工						
損失・移転	3.2	8.7	0.1	0.9	0.3	13.2
加工後の生産量	0.2	0.0	0.0	2.1	0.0	2.3
最終消費						
輸送燃料	10.6	0.1	0.0	0.0	0.0	10.7
工業燃料	1.3	3.5	0.5	2.0	0.7	8.0
住宅・その他	3.8	4.8	0.0	1.7	1.0	11.3
非エネルギー使用	1.6	0.2	0.0	0.0	0.0	1.8
合計	17.3	8.6	0.5	3.7	1.7	31.8

出所：Economic Intelligence Unit, "Argentina-Country Profile" 1993

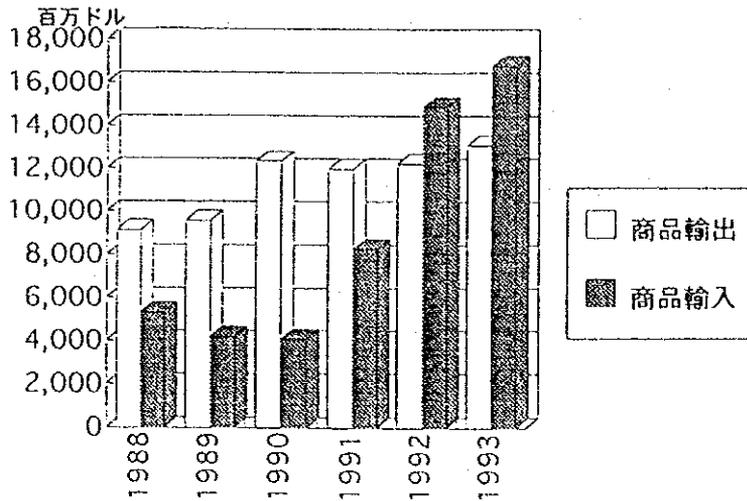
【表2-5-5】国際収支

	(百万ドル)					
	1988	1989	1990	1991	1992	1993
商品輸出	9,135	9,579	12,353	11,978	12,235	13,090
商品輸入	-5,322	-4,203	-4,078	-8,275	-14,872	-16,786
貿易収支	3,813	5,376	8,275	3,703	-2,637	-3,696
非金融サービス	-255	-265	-321	-902	-1,118	
利子・配当金	-5,127	-6,422	-6,122	-5,634	-4,574	
移転	0	8	71	29	-32	
経常収支	-1,569	-1,303	1,903	-2,804	-8,361	
民営化			1,531	465	3,661	
その他の直接投資	1,147	1,028	305	1,974	518	
貿易金融	-1,028	-2,347	451	1,917	3,133	
債券発行	-356	-686	-237	767	1,596	
世銀／米州開発	386	414	489	312	-207	
その他	130	-3,848	-3,982	-7,681	-1,979	
資本収支	279	-5,439	-1,443	-2,246	6,722	
誤差	-118	-47	219	-125	-57	
全体収支	-1,408	-6,789	679	-5,175	-1,696	

出所：Banco Central

【通商弘報】1994年

【図2-5-2】輸出入の推移



出所：【表2-5-5】より作成。

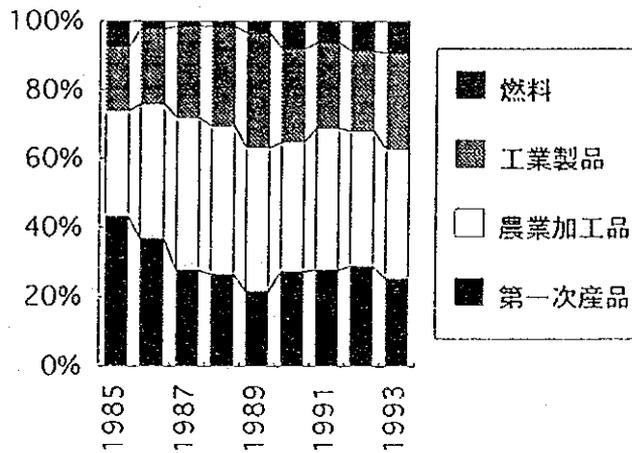
【表2-5-6】輸出構成

	(百万ドル)									
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	
合計	8,396	6,852	6,360	9,135	9,579	12,353	11,978	12,235	13,090	
第一次産品	3,607	2,506	1,741	2,402	2,044	3,339	3,301	3,500	3,272	
農業加工品	2,596	2,686	2,826	3,943	4,006	4,664	4,927	4,829	4,928	
工業製品	1,556	1,495	1,694	2,633	3,186	3,364	2,983	2,823	3,666	
燃料	636	164	97	157	343	985	766	1,082	1,224	
	構成比 (%)									
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
第一次産品	43.0	36.6	27.4	26.3	21.3	27.0	27.6	28.6	25.0	
農業加工品	30.9	39.2	44.4	43.2	41.8	37.8	41.1	39.5	37.6	
工業製品	18.5	21.8	26.6	28.8	33.3	27.2	24.9	23.1	28.0	
燃料	7.6	2.4	1.5	1.7	3.6	8.0	6.4	8.8	9.4	

出所：INDEC "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993

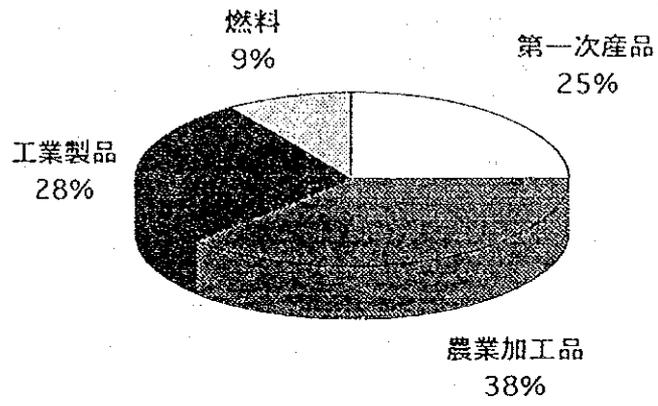
【通商弘報】1994年

【図2-5-3】輸出構成



【表2-5-6】より作成。

【図 2-5-4】輸出構成 (1993年)



【表 2-5-6】より作成。

【表2—5—7】輸出品

	(百万ドル)								構成比								(%)	
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992		
合計	8,396	6,852	6,360	9,135	9,579	12,353	11,978	12,235										
第一次産品	3,607	2,506	1,741	2,402	2,044	3,339	3,301	3,500	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
穀物	2,262	1,245	744	922	1,016	1,374	1,067	1,548	62.7	49.7	42.7	38.4	49.7	41.2	32.3	44.2		
油糧穀物	735	647	334	634	211	828	1,081	790	20.4	25.8	19.2	26.4	10.3	24.8	32.7	22.6		
タバコ	56	39	334	634	211	828	1,081	790	1.6	1.6	19.2	26.4	10.3	24.8	32.7	22.6		
魚介類	144	208	252	249	259	300	200	321	4.0	8.3	14.5	10.4	12.7	9.0	6.1	9.2		
果樹	123	124	153	159	152	204	262	286	3.4	4.9	8.8	6.6	7.4	6.1	7.9	8.2		
野菜・豆類	94	126	83	83	97	178	192	168	2.6	5.0	4.8	3.5	4.7	5.3	5.8	4.8		
繊維	75	4	11	133	86	164	203	77	2.1	0.2	0.6	5.5	4.2	4.9	6.1	2.2		
ハチミツ	26	24	28	29	23	31	43	52	0.7	1.0	1.6	1.2	1.1	0.9	1.3	1.5		
羊毛	67	65	64	90	66	94	55	41	1.9	2.6	3.7	3.7	3.2	2.8	1.7	1.2		
生動物	5	5	5	7	8	8	8	9	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3		
その他	20	19	31	49	70	64	53	66	0.6	0.8	1.8	2.0	3.4	1.9	1.6	1.9		
農業加工品	2,596	2,686	2,826	3,943	4,006	4,664	4,927	4,829	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
食品産廃残渣品	515	822	877	1,443	1,335	1,200	1,270	1,459	19.8	30.6	31.0	36.6	33.3	25.7	25.8	30.2		
食用油	993	656	546	921	876	1,151	1,221	1,109	38.3	24.4	19.3	23.4	21.9	24.7	24.8	23.0		
肉類	398	465	599	607	716	873	892	767	15.3	17.3	21.2	15.4	17.9	13.7	18.1	15.9		
皮革	294	351	371	383	374	488	514	475	11.3	13.1	13.1	9.7	9.3	10.5	10.4	9.8		
加工果樹・野菜・豆類	47	67	101	119	160	213	199	260	1.8	2.5	3.6	3.0	4.0	4.6	4.0	5.4		
加工魚介類	5	9	11	17	22	15	246	237	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.3	5.0	4.9		
その他動物産品	6	8	9	10	9	10	10	101	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	2.1		
羊毛加工品	129	110	123	146	93	110	87	92	5.0	4.1	4.4	3.7	2.3	2.4	1.8	1.9		
砂糖	34	35	29	67	63	151	74	65	1.3	1.3	1.0	1.7	1.6	3.2	1.5	1.3		
飲料・酒・酢	23	18	18	28	41	66	58	64	0.9	0.7	0.6	0.7	1.0	1.4	1.2	1.3		
粉製品	25	14	12	14	33	65	73	51	1.0	0.5	0.4	0.4	0.8	1.4	1.5	1.1		
コーヒー・紅茶・マ茶他	38	33	30	34	42	50	45	47	1.5	1.2	1.1	0.9	1.0	1.1	0.9	1.0		
繊維・染色材他	41	41	43	38	39	39	42	40	1.6	1.5	1.5	1.0	1.0	0.8	0.9	0.8		
乳製品・卵	16	23	6	58	137	125	68	35	0.6	0.9	0.2	1.5	3.4	2.7	1.4	0.7		
加工果樹	14	14	15	19	17	21	23	24	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5		
その他	18	20	24	41	49	86	106	93	0.7	0.7	0.8	1.0	1.2	1.8	2.2	1.9		
工業製品	1,566	1,495	1,694	2,633	3,186	3,364	2,983	2,323	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
金属・金属製品	508	474	532	913	1,239	1,163	912	644	32.6	31.7	31.4	34.7	38.9	34.6	30.6	22.8		
化学製品	279	249	291	458	487	523	504	533	17.9	16.7	17.2	17.4	15.3	15.5	16.9	18.9		
機械・電気機器	268	280	270	384	430	486	561	518	17.2	18.7	15.9	14.6	13.5	14.4	18.8	18.3		
輸送機器	236	212	135	171	190	223	266	405	15.2	14.2	8.0	6.5	6.0	6.6	8.9	14.3		
プラスチック	49	43	83	179	170	171	146	148	3.1	2.9	4.9	6.8	5.3	5.1	4.9	5.2		
製紙・印刷・出版	27	23	49	93	116	153	113	127	1.7	1.9	2.9	3.5	3.6	4.5	3.8	4.5		
織物・衣服	50	67	116	141	205	212	148	122	3.2	4.5	6.8	5.4	6.4	6.3	5.0	4.3		
革製品・毛皮等	22	30	47	60	65	70	77	79	1.4	2.0	2.8	2.3	2.0	2.1	2.6	2.8		
石・石膏・けいれん・ガラス	12	20	38	45	73	94	79	71	0.8	1.3	2.2	1.7	2.3	2.8	2.6	2.5		
靴	2	9	37	37	41	49	59	52	0.1	0.6	2.2	1.4	1.3	1.5	2.0	1.8		
ゴム・ゴム製品	43	31	38	65	72	79	48	40	2.8	2.1	2.2	2.5	2.3	2.3	1.6	1.4		
金属	n.a.	n.a.	n.a.	1	2	2	4	4	n.a.	n.a.	n.a.	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1		
その他	60	52	57	86	96	139	65	81	3.9	3.5	3.4	3.3	3.0	4.1	2.2	2.9		
燃料とエネルギー	636	164	97	157	343	985	766	1082										

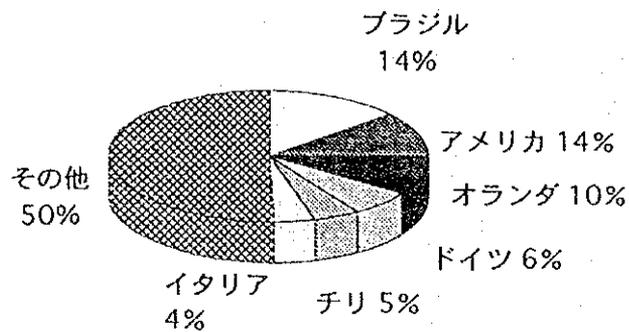
出所：IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993から作成。

【表2-5-8】主な輸出相手国

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ブラジル	5.9	10.2	8.5	6.7	11.7	11.5	12.4	13.7
アメリカ	12.2	10.3	14.6	13.3	12.4	13.8	10.4	11.0
オランダ	10.2	10.7	9.7	11.9	10.3	11.1	11.1	9.9
ドイツ	3.4	5.2	6.0	5.3	4.3	5.2	6.1	6.0
チリ	1.3	2.0	2.3	2.8	3.8	3.7	4.1	4.7
イタリア	3.6	4.2	3.6	3.7	3.0	4.2	4.8	4.3
スペイン	2.5	2.5	2.4	2.1	2.0	2.5	3.8	4.0
ウルグアイ	1.2	1.9	2.6	2.0	2.2	2.1	2.6	3.1
日本	4.3	5.7	3.5	3.6	2.8	3.2	3.8	3.1
イラン	3.7	3.7	3.0	2.1	2.4	4.1	2.7	2.6
旧ソ連	14.4	3.1	10.1	9.4	8.7	4.0	1.9	

出所：INDEC "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993より作成。

【図2-5-5】主な輸出相手国（1992年）



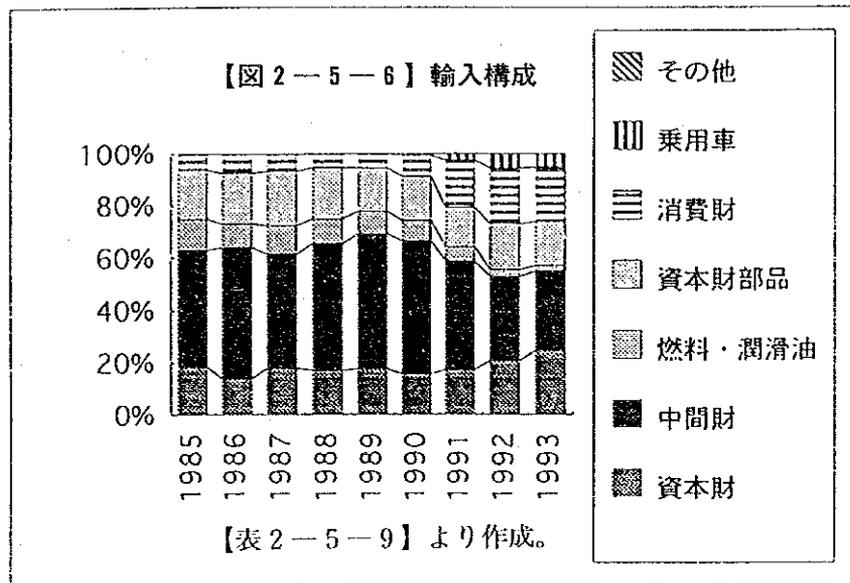
出所：【表2-5-8】より作成。

【表2-5-9】 輸入構成

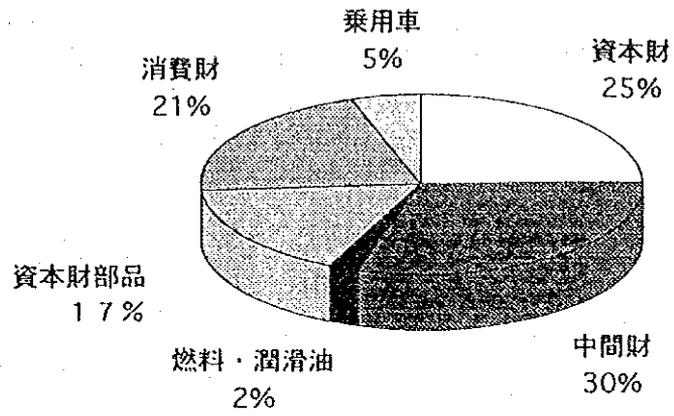
(百万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
合計	3,814	4,724	5,818	5,322	4,203	4,077	8,275	14,872	16,786
資本財	702	663	1,041	904	745	636	1,435	3,095	4,115
中間財	1,698	2,362	2,532	2,581	2,158	2,070	3,419	4,742	5,066
燃料・潤滑油	456	419	635	494	366	316	452	416	386
資本財部品	719	920	1,217	1,053	701	692	1,237	2,591	2,809
消費財	238	346	347	272	221	330	1,514	3,205	3,527
乗用車	2	11	17	12	7	12	202	793	849
その他	1	3	29	5	7	23	16	30	34
	構成比								
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
資本財	18.4	14.0	17.9	17.0	17.7	15.6	17.3	20.8	24.5
中間財	44.5	50.0	43.5	48.5	51.3	50.8	41.3	31.9	30.2
燃料・潤滑油	12.0	8.9	10.9	9.3	8.7	7.8	5.5	2.8	2.3
資本財部品	18.9	19.5	20.9	19.8	16.7	17.0	14.9	17.4	16.7
消費財	6.2	7.3	6.0	5.1	5.3	8.1	18.3	21.6	21.0
乗用車	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	2.4	5.3	5.1
その他	0.0	0.1	0.5	0.1	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2

出所：IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993から作成。



【図2-5-7】輸入構成(1993年)



出所：【表2-5-9】より作成。

【表2-5-10】輸入品

	(百万ドル)								構成比								(%)
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
合計	3,814	4,724	5,818	5,322	4,203	4,077	8,275	14,872	100	100	100	100	100	100	100	100	
コーヒー・茶・紅茶	67	150	89	98	61	42	49	51	1.8	3.2	1.5	1.8	1.5	1.0	0.6	0.3	
冶金鉱物	86	106	113	115	151	144	115	151	2.3	2.2	1.9	2.2	3.6	3.5	1.4	1.0	
燃料・鉱物油等	460	423	665	499	372	307	465	424	12.1	9.0	11.4	9.4	8.9	7.5	5.6	2.9	
有機化学製品	110	150	133	139	183	142	195	192	2.9	3.2	2.3	2.6	4.4	3.5	2.4	1.3	
無機化学製品	359	514	513	559	503	479	705	740	9.4	10.9	8.8	10.5	12.0	11.7	8.5	5.0	
化学加工品	138	148	153	177	172	169	224	280	3.6	3.1	2.6	3.3	4.1	4.1	2.7	1.9	
プラスチック材	132	213	237	211	153	166	385	559	3.5	4.5	4.1	4.0	3.6	4.1	4.7	3.8	
天然/合成ゴム	51	72	74	92	71	81	178	245	1.3	1.5	1.3	1.7	1.7	2.0	2.2	1.6	
木材・木材加工品	30	50	49	35	24	21	46	81	0.8	1.1	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	
製紙	50	85	103	73	42	56	206	360	1.3	1.8	1.8	1.4	1.0	1.4	2.5	2.4	
鋳鉄・鋼鉄	229	255	389	507	276	170	385	684	6.0	5.4	6.7	9.5	6.6	4.2	4.7	4.6	
ボイラー・機械・機器	694	701	1,056	1,000	736	600	1,375	2,589	18.2	14.8	18.2	18.8	17.5	14.7	16.6	17.4	
電気機器	347	495	669	515	344	291	914	2,191	9.1	10.5	11.5	9.7	8.2	7.1	11.0	14.7	
自動車	239	272	319	211	178	176	627	2,018	6.3	5.8	5.5	4.0	4.2	4.3	7.6	13.6	
光学器械・精密器械等	109	132	170	163	110	99	260	442	2.9	2.8	2.9	3.1	2.6	2.4	3.1	3.0	
その他	713	958	1,086	928	827	1,134	2,146	3,865	18.7	20.3	18.7	17.4	19.7	27.8	25.9	26.0	

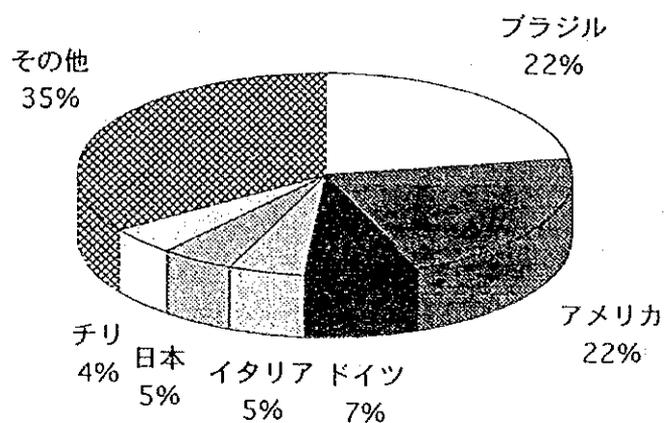
出所：IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993から作成。

【表2-5-11】 主な輸入相手国

	構成比								(%)
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
ブラジル	16.0	14.6	14.1	18.2	17.2	17.6	18.4	22.5	
アメリカ	18.2	17.6	16.3	17.2	21.2	21.5	22.6	21.7	
ドイツ	10.6	11.1	13.2	11.4	9.4	10.0	8.8	7.3	
イタリア	6.1	5.1	6.4	5.8	5.8	4.9	4.3	5.1	
日本	7.0	7.1	7.6	6.6	4.3	3.3	4.7	4.7	
チリ	2.2	3.2	2.6	2.8	2.6	2.7	4.6	4.3	
フランス	5.5	5.0	4.1	4.3	4.5	3.5	3.1	3.9	
スペイン	1.8	2.2	2.1	1.8	2.2	2.6	2.4	2.7	
ウルグアイ	1.7	2.0	2.0	2.5	2.4	2.8	2.8	2.4	
ベルギー	1.9	3.2	3.3	3.7	2.9	3.0	2.4	2.3	

出所：IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993より作成。

【図2-5-8】 主な輸入相手国



出所：【表2-5-11】より作成。

輸出相手国 (詳細)

付録 表1-輸出相手国

	(百万ドル)								構成比								(%)
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
合計	8,396	6,852	6,360	9,135	9,579	12,353	11,978	12,235	100	100	100	100	100	100	100	100	
行/州/国統合連合	1,485	1,557	1,314	1,716	2,399	3,128	3,369	3,918	17.7	22.7	20.7	18.8	25.0	25.3	28.1	32.0	
ブラジル	496	698	539	608	1,124	1,423	1,489	1,671	5.9	10.2	8.5	6.7	11.7	11.5	12.4	13.7	
チリ	111	137	146	259	360	462	488	581	1.3	2.0	2.3	2.8	3.8	3.7	4.1	4.7	
メキシコ	255	158	37	137	158	321	236	234	3.0	2.3	0.6	1.5	1.6	2.6	2.0	1.9	
パラグアイ	72	67	61	80	96	147	178	272	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0	1.2	1.5	2.2	
ペルー	162	189	139	175	167	187	208	236	1.9	2.8	2.2	1.9	1.7	1.5	1.7	1.9	
ウルグアイ	99	129	168	187	208	263	311	384	1.2	1.9	2.6	2.0	2.2	2.1	2.6	3.1	
その他	290	179	224	315	286	325	459	540	3.5	2.6	3.5	3.4	3.0	2.6	3.8	4.4	
カナダ	59	54	77	81	78	81	71	55	0.7	0.8	1.2	0.9	0.8	0.7	0.6	0.4	
アメリカ	1,028	706	931	1,217	1,187	1,699	1,244	1,349	12.2	10.3	14.6	13.3	12.4	13.8	10.4	11.0	
中米共同市場	43	29	26	43	36	41	42	40	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	
残りの中南米	325	236	169	265	251	243	321	273	3.9	3.4	2.7	2.9	2.6	2.0	2.7	2.2	
キューバ	283	182	134	196	187	163	99	63	3.4	2.7	2.1	2.1	2.0	1.3	0.8	0.5	
その他	42	54	35	69	64	80	222	210	0.5	0.8	0.6	0.8	0.7	0.6	1.9	1.7	
欧州経済共同体	2,041	1,985	1,815	2,726	2,501	3,744	3,956	3,732	24.3	29.0	28.5	29.8	26.1	30.3	33.0	30.5	
ドイツ	289	353	383	485	414	637	732	731	3.4	5.2	6.0	5.3	4.3	5.2	6.1	6.0	
ベルギー	149	190	162	242	281	317	223	149	1.8	2.8	2.5	2.6	2.9	2.6	1.9	1.2	
スペイン	213	171	155	191	187	313	460	486	2.5	2.5	2.4	2.1	2.0	2.5	3.8	4.0	
フランス	122	103	128	147	146	235	249	267	1.5	1.5	2.0	1.6	1.5	1.9	2.1	2.2	
イタリア	301	285	232	340	290	523	574	525	3.6	4.2	3.6	3.7	3.0	4.2	4.8	4.3	
オランダ	856	736	618	1,091	985	1,375	1,328	1,212	10.2	10.7	9.7	11.9	10.3	11.1	11.1	9.9	
その他	111	147	137	230	198	344	390	362	1.3	2.1	2.2	2.5	2.1	2.8	3.3	3.0	
コメコン	1,465	537	825	1,073	1,041	709	368		17.4	7.8	13.0	11.7	10.9	5.7	3.1		
ソ連	1,213	209	641	859	829	499	224		14.4	3.1	10.1	9.4	8.7	4.0	1.9		
その他	252	328	184	214	212	210	144		3.0	4.8	2.9	2.3	2.2	1.7	1.2		
残りのヨーロッパ	94	112	74	116	204	282	300	378	1.1	1.6	1.2	1.3	2.1	2.3	2.5	3.1	
スウェーデン	17	20	19	26	26	27	29	32	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	
スイス	20	24	31	29	38	39	33	23	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	
その他	57	68	24	61	140	216	238	323	0.7	1.0	0.4	0.7	1.5	1.7	2.0	2.6	
中国	311	252	266	362	407	241	248	128	3.7	3.7	4.2	4.0	4.2	2.0	2.1	1.0	
日本	361	391	224	333	270	395	454	375	4.3	5.7	3.5	3.6	2.8	3.2	3.8	3.1	
中近東 (シリアを除く)	421	371	260	287	386	679	530	510	5.0	5.4	4.1	3.1	4.0	5.5	4.4	4.2	
イラン	314	256	192	192	229	512	323	324	3.7	3.7	3.0	2.1	2.4	4.1	2.7	2.6	
その他	107	115	68	95	87	167	207	186	1.3	1.7	1.1	1.0	0.9	1.4	1.7	1.5	
独立国家共同体								103								0.8	
残りアジア	308	266	198	458	416	624	612	639	3.7	3.9	3.1	5.0	4.3	5.1	5.1	5.2	
西アフリカ経済共同体	63	10	7	26	12	19	33	53	0.8	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	
南アフリカ関税同盟	77	49	38	70	73	83	74	226	0.9	0.7	0.6	0.8	0.8	0.7	0.6	1.8	
南アフリカ	77	47	38	70	73	83	74	226	0.9	0.7	0.6	0.8	0.8	0.7	0.6	1.8	
その他	n.a.	2	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	0.0	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	
残りのアフリカ	282	258	88	247	173	313	297	413	3.4	3.8	1.4	2.7	1.8	2.5	2.5	3.4	
オセアニア	32	42	48	70	146	70	59	43	0.4	0.6	0.8	0.8	1.5	0.6	0.5	0.4	

出所: IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993

輸入相手国 (詳細)

付録 表2 - 輸入相手国

	(百万ドル)								係数比								(%)
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	
合計	3,814	4,724	5,818	5,322	4,203	4,077	8,275	14,872	100	100	100	100	100	100	100	100	
南アメリカ統合連合	1,299	1,597	1,725	1,775	1,389	1,403	2,748	4,981	34.1	33.8	29.6	33.4	33.0	34.4	33.2	33.5	
ボリビア	383	353	305	227	233	236	248	145	10.0	7.5	5.2	4.3	5.5	5.8	3.0	1.0	
ブラジル	612	691	819	971	721	718	1,526	3,339	16.0	14.6	14.1	18.2	17.2	17.6	18.4	22.5	
チリ	84	149	153	147	111	112	381	646	2.2	3.2	2.6	2.8	2.6	2.7	4.6	4.3	
メキシコ	60	100	153	119	99	115	180	201	1.6	2.1	2.6	2.2	2.4	2.8	2.2	1.4	
パラグアイ	20	47	70	68	49	41	43	65	0.5	1.0	1.2	1.3	1.2	1.0	0.5	0.4	
ペルー	37	60	46	19	12	12	50	88	1.0	1.3	0.8	0.4	0.3	0.3	0.6	0.6	
ウルグアイ	66	93	114	131	99	116	235	351	1.7	2.0	2.0	2.5	2.4	2.8	2.8	2.4	
その他	37	104	65	93	65	53	85	146	1.0	2.2	1.1	1.7	1.5	1.3	1.0	1.0	
カナダ	35	50	57	38	25	25	47	68	0.9	1.1	1.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	
アメリカ	694	833	951	918	892	876	1,871	3,226	18.2	17.6	16.3	17.2	21.2	21.5	22.6	21.7	
中米共同市場	3	11	5	1	4	0	4	5	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
残りの	21	25	65	46	16	15	115	184	0.6	0.5	1.1	0.9	0.4	0.4	1.4	1.2	
パナマ	17	23	22	22	11	11	80	161	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	1.0	1.1	
その他	4	2	43	24	5	4	35	23	0.1	0.0	0.7	0.5	0.1	0.1	0.4	0.2	
欧州経済共同体	1,069	1,375	1,853	1,561	1,144	1,118	2,033	3,633	28.0	29.1	31.8	29.3	27.2	27.4	24.6	24.4	
ドイツ	404	523	766	607	394	406	729	1,083	10.6	11.1	13.2	11.4	9.4	10.0	8.8	7.3	
ベルギー	71	149	192	196	123	121	197	345	1.9	3.2	3.3	3.7	2.9	3.0	2.4	2.3	
スペイン	68	103	121	96	93	106	199	406	1.8	2.2	2.1	1.8	2.2	2.6	2.4	2.7	
フランス	208	237	236	228	188	144	255	574	5.5	5.0	4.1	4.3	4.5	3.5	3.1	3.9	
イタリア	234	239	372	309	243	201	356	760	6.1	5.1	6.4	5.8	5.8	4.9	4.3	5.1	
オランダ	63	97	123	94	76	77	151	193	1.7	2.1	2.1	1.8	1.8	1.9	1.8	1.3	
イギリス	2	6	7	1	2	42	102	197	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0	1.2	1.3	
その他	19	21	36	30	25	21	44	75	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	
コメコン	99	100	160	78	74	41	47		2.6	2.1	2.8	1.5	1.8	1.0	0.6	0.0	
ポーランド	23	25	16	15	24	17	15		0.6	0.5	0.3	0.3	0.6	0.4	0.2	0.0	
ソ連	42	59	90	18	23	12	15		1.1	1.2	1.5	0.3	0.5	0.3	0.2	0.0	
その他	34	16	54	45	27	12	17		0.9	0.3	0.9	0.8	0.6	0.3	0.2	0.0	
残りのヨーロッパ	193	187	245	219	159	166	236	412	5.1	4.0	4.2	4.1	3.8	4.1	2.9	2.8	
スウェーデン	36	51	73	69	46	33	64	105	0.9	1.1	1.3	1.3	1.1	0.8	0.8	0.7	
スイス	103	92	113	92	82	76	113	162	2.7	1.9	1.9	1.7	2.0	1.9	1.4	1.1	
その他	54	44	59	58	31	57	59	145	1.4	0.9	1.0	1.1	0.7	1.4	0.7	1.0	
中国	4	10	13	11	15	12	55	170	0.1	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.7	1.1	
日本	266	357	441	349	181	133	393	697	7.0	7.1	7.6	6.6	4.3	3.3	4.7	4.7	
中近東 (シリアを除く)	15	12	40	39	17	21	20	57	0.4	0.3	0.7	0.7	0.4	0.5	0.2	0.4	
サウジアラビア	0	0	25	14	0	12	0	16	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.3	0.0	0.1	
イスラエル	10	12	13	9	9	9	19	40	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	
その他	5		2	16	8	0	1	1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	
独立国家共同体								30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	
残りアジア	51	95	134	156	147	159	481	1,184	1.3	2.0	2.3	2.9	3.5	3.9	5.8	8.0	
西アフリカ経済共同体	0	0	0	6	1	1	48	5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.6	0.0	
南アフリカ関税同盟	14	31	49	43	19	20	57	89	0.4	0.7	0.8	0.8	0.5	0.5	0.7	0.6	
南アフリカ	14	31	49	43	19	20	56	89	0.4	0.7	0.8	0.8	0.5	0.5	0.7	0.6	
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
残りのアフリカ	1	2	24	22	6	1	8	12	0.0	0.0	0.4	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	
オセアニア	52	59	57	60	13	86	112	114	1.4	1.2	1.0	1.1	0.3	2.1	1.4	0.8	

出所: IDEC, "Statistical Yearbook Republic of Argentina" Vol.9 1993

2-5-3 投資動向^{*1)}

(1) 80年代のマクロ投資動向

【表2-5-12】は、1986年基準の実質国内総支出の内訳と各項目の対前年伸び率、GDPに占める構成比、1980年を100とした指標を示している^{*2)}。

1970年代後半の自由化政策が破綻し、為替切り下げの事前予告制度が打ち切られ（1981年2月）、債務危機が顕在化した1980年代初頭に粗投資の水準は急激に落ち込んでいった。GDPに占める構成比で見ると、1980年の水準から1982年には6.2パーセント・ポイントの下落を示した。下落率はその後緩やかになるものの、1985年のアウストラル・プランの導入まで引き続き下落している。アウストラル・プランによる経済の安定化によって再び投資は低下し、1989年から1990年初頭にかけてのハイパー・インフレで急激な落ち込みを見せた。1991年以降の経済安定化の下で、投資は急回復している。しかし、1992年の投資水準は未だ1981年の水準に達してはいない。また、1991年以降の支出面の特徴は、消費の水準が1980年以降のどの年よりも高い水準にあることである。

【表2-5-12】に示した1986年基準の系列では、支出面、分配面の詳細が発表されていないので、粗投資の内訳はわからない。従って、表2-5-13に国内の生産向け投資水準の推移の指標が掲げられている。

【表2-5-13】の(1)は、製造業の内、機械・機器部門の付加価値GDPが示されている。(2)と(3)はそれぞれ資本財の輸出入額が挙げられており、(4)に国内における生産向け資本の増加の指標としてI*が算出されている。(5)はI*の内、輸入資本財の占める割合を示し、(6)はI*に建設部門の付加価値GDPを加えたとしてI**が算出されている。

このようにして作成されたI*およびI**のGDPに対する比率の推移は、表1に粗投資と同様の動きを示している。

【表2-5-13】から得られる1991年以降の新しい傾向は、(4)で示された国内の生産向け投資財に占める輸入資本財の高い比率であり、1992年以降もこの傾向は続いていると考えられる。実際、I*は1991年に36.7%伸びたが、機械・機器の生産は28.9%の伸びにとどまり、資本財の輸入は98.5%の伸びを示した。

1980年代のマクロで見た投資動向は、マクロ経済の安定・不安定に大きく依存して変動し、ハイパー・インフレによって、1990年には最低の水準に達した後、1991年以降のマク

^{*1)}本節の記述に当たって、“Los Capitales Extranjeros En Las Economías Latinoamericanas: Argentina”, CEDES, mimeo. を参照した。

^{*2)}1970年基準の所得統計は1990年まで公表されているが、現在の経済政策首班グループからは、計数が「全く陳腐」との評価を受けているので、1986年基準の所得統計のみ使用した。

ロ経済の安定化によって急回復したものの、1992年に至っても1981年の実質水準には及んでいない。また、近年の投資の回復は、輸入資本財に依存する割合が高いことがわかる。

(2) 投資資金の源泉

【表2-5-14】は国民所得の分配面の間接的な推計を示している。消費、経常収支、国内投資は表1から導かれている。実質GDPから交易条件効果と海外に対する純要素支払を加味して国民所得が計算され、国民所得から消費を除いたものを国内貯蓄、それ以外を外国貯蓄としている。

1981年以降の債務危機は、海外に対する資金の流出を増大させ、国民所得を低下させると共に海外からの資金流入を減少させ、結果として投資水準を引き下げて行った状況が読み取れる。特に、1989年と1990年のハイパー・インフレ期には債務サービスの支払増とともに、外国貯蓄も負に転じて投資水準の急低下を引き起こした。1991年以降は、投資水準の急回復があったが、同時に、消費水準も急回復しており、国内貯蓄は引き続き低下し続けている。このような状況の下で投資水準の急回復を支えたものは、外国貯蓄の急拡大であることがわかる。

1991年以降、外国貯蓄の利用を急拡大させたのは次のような制度改革の結果と言えよう。

- ① 国家改革法(1989年8月)：それまでの債務の資本化の延長上で、国営企業の民営化計画を提示した。
- ② 経営緊急法(1989年8月)：内外資の無差別原則を宣言し、外国からの直接投資に対する事前審査を原則廃止した。
- ③ 通貨兌換法(1991年3月)：固定為替レートを保証し、外貨による契約を認めたこと。
- ④ 規制緩和令(1991年11月)：各種市場の規制を緩和し、資本市場育成のため、証券取引仲介に係わる様々なコストを軽減させた。
- ⑤ 証券委員会の機能の拡充：新しい金融仲介手段を創設し、CPやCDなどの商品を導入し、国内企業のみならず海外からの資本市場アクセスを促進する措置をとった。
- ⑥ 海外資産法(1992年4月)：逃避資本に対する訴追を行わず、資金還流を促した。
- ⑦ 中央銀行組織法の改正(1992年9月)：預金保証の廃止、公債発行限度の明確化、再割引の大幅規制等により中央銀行の独立性を保証した。
- ⑧ ドル預金・貸付：国内の商業銀行によるドル預金、ドルによる貸付を促進するための基準設定を行った。

【表2-5-15】は1985年以降の国際収支の主要項目の推移を示しており、最後の2列は

各項目の1985年から1990年までの累積額と1991年から1993年の累積額を対比させている。また、同表の下段には、経常収支赤字と公的部門の外貨準備の積み増し分の合計を海外に対する資金需要と考え、それらに対する資金調達源として資本収支で代表される自発的取引と外貨準備増減を除く金融収支を調整的取引としてとらえて資金供給を対比させた。

1990年以前は、1990年を除いて民営化収入が存在せず、貿易金融も純流出の状態にあり、資本流入は債務の資本化制度を利用した海外からの直接投資がほぼ唯一の資金源となっていた。人為的に作り出された貿易収支黒字によっても金融サービス支払をカバーできず、調整的取引からの資金調達に依存していた。オーストラル・プランに対する支援として1988年まではIMFからの純資金流入があったが、ハイパー・インフレ期には純流出に転じ、この期間、パリクラブからの借款が大きな位置を占めた。しかし、それでも間に合わず1987年以降、債務利子支払の滞納と1989年のBONEXプランによる定期性預金のドル建て政府債への転換が行われた。

1991年以降は経常収支赤字が急増するとともに、資本収支の大幅黒字が発生している。この理由は、民営化による大幅な資金流入と輸入金融の増大に負うところが大きい。これらの資金流入の変化によって調整的取引に対する資金依存は急減した。

(3) 海外からの直接投資

輸入代替政策の時代には、外国企業の対アルゼンティン投資は9割方、製造業部門向けであったと言われている。1980年代に入って、投資規模自体が減少する中で製造業向けの比率は半分程度まで低下した。製造業に代わって外国企業の投資が向けられたのは、石油・ガス開発と金融部門であり、サービス部門への投資も若干あったと言われている。製造業の中では天然資源関連の紙・パルプ産業、石油化学と輸出向け食品加工部門であった。

上でみたように、1991年以降の大幅な海外からの資本流入は民営化関連で生じている。民営化がほぼ終了しつつあることを除いても、民営化関連での海外からの投資にはいくつかの問題点が指摘できる。まず、石油・石油化学分野を除いて民営化の大部分は公共サービス分野が中心であり、これらは非貿易財であり輸出拡大に直接貢献するものではない。さらに、これらの民営化は外国企業と国内の代表的な経済グループによって行われており、製造業部門に対する投資に対してクラウディング・アウト効果を持つ可能性がある。また、政府がこれら公共サービス部門を管理していた時代は、民間投資と公共投資の間に補完的な関係が見られたが、民営化によって大部分の経済インフラの整備も民間部門に委ねられると、生産能力拡大・輸出能力拡大のための投資は誰が引き受けるのかという問題も生じる。故に、海外からの投資をさらに導入したいというのが政府の意図であろうが、ポスト民営化の決め手が見受けられないように思われる。

【表2-5-12】実質国内総支出（1986年価格：百万ペソ）

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
GDP	10331	9738	9431	9783	9962	9303	9984	10242	10049	9424	9430	10270	11159
消費	8091	7808	7368	7669	7963	7427	8057	8167	7788	7469	7439	8378	9288
粗投資	2749	2300	1922	1907	1842	1513	1743	2002	1962	1484	1336	1672	2189
輸出	722	760	790	810	790	912	815	787	932	990	1177	1080	1086
輸入	1231	1129	648	604	632	550	631	715	633	518	522	860	1404

伸び率 (%)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
GDP	-	-5.7	-3.1	3.7	1.8	-6.6	7.3	2.6	-1.9	-6.2	0.1	8.9	8.7
消費	-	-3.5	-5.6	4.1	3.8	-6.7	8.5	1.4	-4.6	-4.1	-0.4	12.6	10.8
粗投資	-	-16.3	-16.4	-0.7	-3.4	-17.8	15.2	14.8	-2.0	-24.4	-9.9	25.1	30.9
輸出	-	5.2	3.9	2.6	-2.6	15.6	-10.7	-3.4	18.4	6.3	18.9	-8.3	0.6
輸入	-	-8.2	-42.6	-6.9	4.7	-13.0	14.9	13.2	-11.5	-18.1	0.6	64.9	63.1

構成比 (%)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
GDP	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消費	78.3	80.2	78.1	78.4	79.9	79.8	80.7	79.7	77.5	79.3	78.9	81.6	83.2
粗投資	26.6	23.6	20.4	19.5	18.5	16.3	17.5	19.5	19.5	15.7	14.2	16.3	19.6
輸出	7.0	7.8	8.4	8.3	7.9	9.8	8.2	7.7	9.3	10.5	12.5	10.5	9.7
輸入	11.9	11.6	6.9	6.2	6.3	5.9	6.3	7.0	6.3	5.5	5.5	8.4	12.6

指標 (1980年=100)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
GDP	100	94.3	91.3	94.7	96.4	90.1	96.6	90.1	97.3	91.2	91.3	99.4	108.0
消費	100	96.5	91.1	94.8	98.4	91.8	99.6	100.9	96.3	92.3	91.9	103.6	114.8
粗投資	100	83.7	69.9	69.4	67.0	55.1	63.4	72.8	71.4	54.0	48.6	60.8	79.6
輸出	100	105.2	109.4	112.2	109.3	126.3	112.8	109.0	129.0	137.0	162.9	149.5	150.3
輸入	100	91.8	52.7	49.0	51.3	44.7	51.3	58.1	51.4	42.1	42.4	69.9	114.0

出所：アルゼンティン中央銀行

【表2-5-13】1980年-1991年の国内投資の指標

	機械・機器部門 実質GDP 1980=		資本財輸入 1980=		資本財 輸出 (3)	$1^x=(1)+(2)-(3)$ 1980=対GDP比			(2)/(4) (%) (5)	$1^{xx}=1^x+$ 建設部門GDP 1980=対GDP比		
	(1)	100	(2)	100		(4)	100	(%)		(6)	100	(%)
1980	881.4	100.0	288.7	100.0	65.9	1104.2	100.0	10.7	26.1	1945.5	100.0	18.8
1981	711.5	80.7	225.3	78.0	47.4	889.4	80.5	9.1	25.3	1627.8	83.7	16.7
1982	635.8	72.1	98.4	34.1	53.0	681.2	61.7	7.2	14.4	1348.5	69.3	14.3
1983	685.2	77.7	77.5	26.8	27.5	735.2	66.6	7.5	10.5	1392.5	71.6	14.2
1984	737.3	83.7	63.3	21.9	37.3	763.3	69.1	7.7	8.3	1347.7	69.3	13.5
1985	666.0	75.6	62.4	21.6	48.6	679.8	61.6	7.3	9.2	1177.3	60.5	12.7
1986	688.0	78.1	58	20.1	46.5	699.5	63.3	7.0	8.3	1296.4	66.6	13.0
1987	724.6	82.2	90.2	31.2	37.5	777.3	70.4	7.6	11.6	1460.7	75.1	14.3
1988	665.1	75.5	76.7	26.6	50.3	691.5	62.6	6.9	11.1	1354.8	69.6	13.5
1989	520.8	59.1	62.5	21.6	53.7	529.6	48.0	5.6	11.8	1031.2	53.0	10.9
1990	460.5	52.2	52.1	18.0	56.3	456.3	41.3	4.8	11.4	878.9	45.2	9.3
1991	589.5	66.9	103.4	35.8	69.0	623.9	56.5	6.1	16.6	1136.6	58.4	11.1
1982-88 の平均	686.0	77.8	75.2	26.1	43.0	718.3	65.0	7.3	10.5	1339.7	68.9	13.6

出所：CEDES, op. cit.

注：各GDPは1986年価格百万ペソ

【表2-5-14】国民所得-貯蓄-投資（対GDP比：%、1986年価格実質）

	GDP	交易条件 効果	純要素 支払	粗国民 所得	消費	国内 貯蓄	海外 貯蓄	経常収支 (実物)	国内 粗投資
1980	100	2.3	-1.5	100.8	78.3	22.5	4.1	-4.9	26.6
1981	100	3.1	-3.7	99.4	80.2	19.2	4.4	-3.8	23.6
1982	100	1.2	-5.2	96.0	78.1	17.9	2.5	1.5	20.4
1983	100	1.4	-6.1	95.3	78.4	16.9	2.6	2.1	19.5
1984	100	2.2	-6.4	95.8	79.9	15.9	2.6	1.6	18.5
1985	100	1.3	-6.2	95.1	79.8	15.3	1.1	3.9	16.3
1986	100	0.0	-4.6	95.4	80.7	14.7	2.7	1.8	17.5
1987	100	-0.3	-4.2	95.5	79.7	15.8	3.8	0.7	19.5
1988	100	0.7	-4.7	96.0	77.5	18.5	1.1	3.0	19.5
1989	100	1.3	-6.2	95.1	79.3	15.8	-0.1	5.0	15.7
1990	100	0.6	-5.8	94.8	78.9	15.9	-1.8	6.9	14.2
1991	100	-0.3	-4.9	94.8	81.6	13.2	3.0	2.1	16.3
1992	100	-0.8	-3.5	95.7	83.2	12.5	7.2	-2.8	19.6

出所：“Indicadores Macroeconomicos de la Argentina” CEPAL, Buenos Aires, Feb, 1994.

【表2-5-15】国際収支

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1985-90	1991-93
経常収支	-952	-2859	-4235	-1572	-1305	1903	-2832	-8417	-8878	-9020	-20127
貿易収支	4582	2128	540	3810	5374	8275	3698	-2639	-3600	24709	-2541
貿易外収支	-5534	-4989	-4767	-5382	-6687	-6443	-6559	-5746	-5249	-33802	-17554
実物サービス	-230	-573	-282	-255	-265	-321	-925	-1054	-1338	-1926	-3317
金融サービス	-5304	-4416	-4485	-5127	-6422	-6122	-5634	-4692	-3911	-31876	-14237
移転収支	0	2	-8	0	8	71	29	-32	-31	73	-34
資本収支	396	784	222	164	-5484	-1443	3647	11928	16537	-5361	32112
民営化	0	0	0	0	0	1703	1974	1761	3562	1703	7297
直接投資	919	574	-19	765	674	305	465	493	599	3218	1557
輸出金融	140	-57	111	879	-717	1411	78	-2172	-1704	1767	-3800
輸入金融	-952	-483	-652	-1572	-1511	-960	1688	5381	3739	-6130	10803
その他	289	750	782	92	-3930	-3902	-556	6465	10341	-5919	16250
金融収支	556	2075	4013	1408	6789	-679	-690	-3511	-7659	14162	-11860
外貨準備の増減	-2017	514	1274	-1961	1559	-3566	-2728	-3721	-5669	-4197	-12118
BONEXの純増	-217	-132	99	-300	3304	-113	60	-68	633	3290	625
IMFからの純借款	1007	145	614	18	-485	-185	-516	131	449	1114	64
バリ・クラブからの純借款	1617	897	384	416	1402	372	697	324	-53	5088	968
債務サービスの滞納	-2445	-1174	39	2344	2927	1912	1788	884	68	3603	2740
その他	2611	1825	1603	891	-1918	901	9	-1061	-3087	5264	-4139

海外への資金需要	2969	2345	2961	3533	-254	1663	5560	12138	14547	13217	32245
経常収支赤字	952	2859	4235	1572	1305	-1903	2832	8417	8878	9020	20127
外貨準備の積み増し	2017	-514	-1274	1961	-1559	3566	2728	3721	5669	4197	12118
海外からの資金供給	2969	2345	2961	3533	-254	1444	5685	12138	14547	12998	32370
自発的取引	396	784	222	164	-5484	-1443	3647	11928	16537	-5361	32112
調整的取引	2573	1561	2739	3369	5230	2887	2038	210	-1990	18359	258

(誤差・脱漏)

219 -125

出所：“Carta Economica”,ブローダ経済研究所、March, 1994.から計算。

第3章 本格調査の概要

3-1 基本方針

(1) 調査についての基本認識

現メネム政権は89年の政権発足時から経済改革に積極的に取り組んできたが、特に91年のカバロ経済相の就任以降、国・公営企業の民営化、規制緩和、行財政改革、貿易自由化など徹底した自由主義経済政策を推進するとともに、同年の通貨兌換法による為替の安定とインフレの抑制を果たしたことによりアルゼンティン経済は驚異的な回復を果たし、国民の自国経済に対する信頼も回復されつつある。

しかし、近年の輸入の急増と輸出の相対的低迷による大幅な貿易赤字は現行の為替レートに起因するとの見方もあり、また、失業の増大等の問題への対応も急務となっている。

このように、アルゼンティン経済は長年の経済危機を脱したとは言うものの、経済基盤そのものには依然弱体な側面を残しており、急激な経済改革の実施に伴う負の側面への対応を含めて、中央・地方の行財政改革、通貨安定、民営化、開放経済の推進を骨子とする経済安定化政策を一層確固としたものにする必要がある。

また、北米では NAFTA が発足し、95年1月からはアルゼンティン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイの4カ国によるメルコスル（南米南部共同市場）が発足し、隣国チリとは経済関係の緊密化が進展するなど、アルゼンティンを取り巻く地域経済統合の動き、国際経済関係は多様な展開を見せている。

一方、これまでアルゼンティンの国際経済関係は、歴史的、地理的な背景から、伝統的にヨーロッパ、米州諸国との関係が深く、1980年代以降、世界的な成長の核をなしている東アジア（以下での「東アジア」は、日本、アジア NIEs、ASEAN 諸国、中国を含む広義の東アジアをいう）との関係はどちらかという希薄であった。このため、アルゼンティンでは今後のアルゼンティン経済の持続的発展を考えるにあたって、これまで希薄であった東アジアとの経済関係の緊密化を早急に図る必要性を強く認識するに至っている。

本格調査の実施にあたっては、先方との S/W 協議結果について触れた部分で言及したように、調査結果に対するアルゼンティン側の主たる関心と期待が東アジアとの経済関係強化につながる産業振興、貿易・投資促進の諸方策の提示にあるということを十分に認識した上で、これらの諸方策は上述のようなアルゼンティン経済の現況とそれを取り巻く国際経済関係に対する認識と将来見通しに立脚したものとする必要がある。

(2) 調査の基本スタンス

- 1) 本調査は、アルゼンティンが経済安定化を一応達成したという現況を踏まえて、中長期的にアルゼンティンの貿易・投資の促進に必要とされる要件 (requirements) を日本人専門家の目から見て分析・提言することにある。特にアルゼンティン政府は、21世紀へ向けて世界経済の成長の核である東アジアとの経済関係緊密化を長期政策の重要なポイントの一つとして位置づけている。

したがって、本調査実施にあたって調査チームに課せられた責務は、アルゼンティン経済の的確な動向把握及び同国の国際関係についての認識を踏まえたうえで、アルゼンティンが東アジアとの経済関係（貿易、投資）の強化を図るためにはいかなる要件 (requirements)、手段 (measures) が必要なのかを、東アジアの一国としての日本の経験を踏まえ、ダイナミックに発展する東アジアをよく知っている日本の専門家の立場で分析・提示することにある。

- 2) 調査分析のタイムスパンに関しては、一応の安定化を達成したアルゼンティン経済が安定を維持し、更なる発展を期して貿易・投資振興を進めるための政策は、通貨調整、投資環境整備、輸出振興のための環境整備等、どれをとっても中長期的に進めるべき性質のものであり、従って21世紀をにらんだ展望に立って政策の方向づけがなされなくてはならない。しかしながら、来世紀までを展望することは政策の継続性という点では不透明であり、経済政策の継続性が期待できる期間として1990年代後半を本調査におけるマクロ経済分析の展望期間とするのが適切である。

(3) 前回調査との比較

上記認識を踏まえ、1985～87年に実施された「大米レポート」調査実施時と比較した場合、今回調査においては次の特徴を指摘することができる。

<u>今回</u>	<u>前回</u>
—マクロ経済安定化の下で持続的な経済成長を図るための方策を提言する。 →現行政策を基本的に認めつつ改良策、補完的施策を提言	—民主化後の経済再建期のマクロ経済不安定の下での発展戦略を提言。 →当時の経済政策に対する反証注意喚起
—マクロな統計データは部門毎にもある程度整備されているものの、産業実態は未把握	—統計データの未整備・信頼性欠如

→各産業分野の個別・具体的な実態把握が必要

－フェーズII調査の対象分野はフェーズI調査の中でア側と協議の上決定

－経済省貿易投資庁経済政策次官を窓口とし、経済省全体の協力体制有り

－第3国（東アジア諸国、アの輸出競合国）調査から得られる情報提供、

↓

・安定化の下で、より個別・具体的・実務に直結する情報及び提言を期待されている

・前回調査の名声を背負い、より高い水準の調査結果を求められ、かつ「ア」国内の幅広い層が注視している

・日本及び東アジアに対する関心は前回調査当時より格段に高い

－対象分野は事前に日ア間で合意済み

－大統領府企画庁を窓口とするも、経済省は短期マクロ安定化(アウストラル・プラン)に忙殺

3-2 調査内容

3-2-1 調査目的

今回の事前調査団と「ア」側とのS/W協議において、今回調査における「ア」側の関心と期待は、ア国産業の競争力診断及び日本を中心とする東アジアとの貿易振興、同地域からの投資促進を図るための諸方策の検討にある旨の意向表明があった。しかし日本側は、「ア」経済が長年の経済危機を脱したとは言うものの現在推進中の経済安定化政策を一層強固なものにする必要があるとの理解に立って、「ア」経済がこれまでに達成した経済的安定に基づき今後の更なる成長のための戦略を考えることも同様に重要であるとして、協議の結果、フェーズI調査の目的を「経済改革のプロセスとその成果を踏まえてア国経済のマクロ経済・セクター分析を行うとともにア国の持続的成長を維持するための提言を行う」とすることで合意した。

また、フェーズII調査の目的は、フェーズI調査でのマクロ経済・セクター分析を踏まえて選定されたサブセクターについて、「ア国と東アジアとの経済関係の強化を考慮しつつ、産業振興、貿易・投資促進に対する要件の分析と提言を行う」とすることで合意した。

3-2-2 フェーズ I 調査における調査項目

以下の(1)~(7)の各項目はS/Wに示される調査項目に基づいている。ただし、記述の順序は調査項目間の関連性に即し、一部順序を変えて記述している。

(1) 前回調査（大来 I）のレビュー

前回調査の報告書は通称「大来レポート」として、当時のアルフォンシン政権及びアルゼンティン学界、経済界によって高い評価を受けたが、1989年7月に同政権の後を受けて就任した正義党（ペロン党）のメネム政権によっても、同レポートの提言はアルゼンティン経済改革の方向に沿うものとして評価を受けた。

前回調査をレビューするにあたっては、前回調査で把握したアルゼンティン経済についての認識と比較して現状がどのように変わってきたかについての分析に重点をおいてレビューを行い、今回調査の基礎とする。

(2) マクロ経済状況及び関連政策の分析

現メネム政権は91年のカバロ経済相の就任以降、民営化、規制緩和、行財政改革、貿易自由化などの経済改革を推進し、特に通貨兌換法等によるインフレの抑制はアルゼンティン経済の驚異的な回復をもたらした。他方、輸入の増大と輸出の相対的低迷による大幅な貿易赤字、失業の増大等の問題も生じている。

アルゼンティン経済のマクロ経済状況および関連政策の分析にあたっては、

- ① カバロ経済改革がアルゼンティン経済にもたらした回復と安定の評価、及び急激な改革によってもたらされたアルゼンティン経済の問題点の指摘
- ② アルゼンティン経済が抱える構造的脆弱性と潜在的優位性の把握
- ③ 経済安定化政策を一層堅固なものにするために、日本の発展経験及び東アジアの発展経験を熟知している日本人専門家の立場での諸提言

を含む必要がある。

(3) セクター別現況及び将来見通しの分析

各セクター別の分析に関しては、農牧水産、工業、運輸、貿易の各部門について、

- ① 前回調査以降にアルゼンティン政府がとった政策の有効性の評価
- ② 各セクターが抱えている全般的な問題点及び課題の把握
- ③ 東アジアとの経済関係強化という視点を踏まえての(7)におけるサブセクター選定基準の検討

に重点を置いて分析を行う。

(4) 「ア」の国際経済関係及び地域経済統合の分析

アルゼンティン経済を取り巻く国際経済状況としては、北米においては NAFTA が発足し、95年1月からはアルゼンティン、ブラジル、ウルグァイ、パラグァイの4カ国によるメルコスル（南米南部共同市場）が発足する。一方で、隣国チリの経済成長が目覚ましく、NAFTA への加盟も日程にのぼっている。こうした状況下、アルゼンティン経済を把握し、今後の動向をさぐるためには、アルゼンティンを取り巻く地域経済統合の動き、国際経済関係を含めて分析を行う必要がある。

特に、アルゼンティンの国際経済関係及び地域経済統合の分析にあたっては、

- ① 1980年代後半以降の国際経済関係の全般的変化（世界の成長センターとしてのアジア・太平洋地域の重要性の指摘）
- ② アルゼンティンをめぐる米州における市場統合の動き
- ③ ラテンアメリカ諸国の東アジア諸国との経済関係の把握

が重要となる。

(5) 「ア」と東アジア及び主要輸出競争国との経済関係の分析

アルゼンティン産品の東アジア各国における市場動向、東アジア各国からの直接投資及び東アジアへの直接投資の状況、オーストラリア、カナダ等の輸出競争国による輸出促進政策に関し、以下の事項についての分析を行う。

- ① 東アジア各国における貿易、直接投資動向及びアジア太平洋における地域経済統合・経済圏の全般的な状況の把握と展望
- ② 上記(4)の結果を踏まえてアルゼンティン・東アジア関係の特徴把握
- ③ アルゼンティンの輸出競争国と東アジア諸国との経済関係の特徴把握

を行ったうえで、アルゼンティンと東アジア諸国との経済関係強化のための要件を抽出する。

(6) 「ア」経済の持続成長維持のための要件の提示

上記(1)～(5)の分析に基づいて、アルゼンティン経済が経済改革のプロセスとその成果を踏まえて、経済改革の実施に伴う種々の問題点を克服し、中央・地方の行財政改革、通貨安定、民営化、開放経済の推進を骨子とする経済安定化政策を一層確固たるものとし、持続的成長を維持するための要件について、日本の経験を踏まえての提示を行う。

(7) フェーズII調査におけるサブセクターの選定

主として(3)～(5)の分析結果並びに「ア」側との協議に基づいて、アルゼンティンと東ア

ジアとの経済関係を強化させるうえでモデルとなりうるサブセクターを選定し、フェーズII調査での検討対象サブセクターとする。

選定にあたっては、

- ① 東アジアとの経済関係を強化させるうえで短期的／中期（3～5年）的／長期（10年程度を想定）的に効果が発現すると考えられる分野を組み合わせて選択する。
- ② 選定の候補サブセクターを、各セクターについてできるだけ幅広く拾う。
- ③ 東アジアとの投資・貿易振興に関わるインフラの整備課題も選定対象とする。

等に留意する。

3-2-3 フェーズII調査における調査項目

フェーズII調査における調査項目として、現段階で想定される項目としては以下が考えられる。しかしながら、フェーズII調査における調査項目は、フェーズI調査の最終段階でどのサブセクター又は検討課題をフェーズII調査の検討対象サブセクター／課題として選定するかによって決まるため、以下の項目は暫定的なものである。

なお、以下の(1)～(3)の各項目は、調査作業の進行の順序にあわせて記述されており、S/Wに示される項目の記述順序には沿っていない。

(1) 選定されたサブセクターに係る東アジアの貿易関連調査

アルゼンティンと東アジアとの経済関係促進の上でモデルとなり得るサブセクターの製品に関し、ダイナミックな発展を続ける東アジアの市場動向、貿易関連制度、並びに競合国の政策・制度に関し、以下の項目を含む調査を行う。

- ① 選定されたサブセクターの製品についての東アジア各国における市場動向
- ② 選定されたサブセクターの製品に関する東アジア各国における貿易関連制度
- ③ 選定されたサブセクターの製品に関する競合国の政策と制度の分析

(2) 東アジアの海外直接投資分析

東アジアにおいて展開されている直接投資の動向と特色について、東アジア諸国から行われる投資と、東アジア諸国に向けて行われる投資の両者について、法的、制度的、機構的側面も含め調査を行う。

- ① 東アジア諸国からの直接投資
- ② 東アジア諸国への直接投資

(3) 選定されたサブセクターの現況及び将来開発可能性の分析

フェーズI作業で選定されたサブセクターに関し、日本の発展経験、東アジアの動向に基づいて、アルゼンティンの産業振興を図るうえで日本人専門家の目から見た場合の要件について調査する。ここでの調査項目には以下が含まれる。

- ① 選定されたサブセクターに関する生産の現況と問題点
- ② 産業金融制度、工業振興政策、技術開発体系、人材育成体制等の現況と問題点
- ③ 上記①、②の各項目について将来開発可能性の分析

(4) サブセクターに係る産業振興、輸出・投資促進への提言

フェーズII作業の総まとめとして、上記(1)~(3)の分析結果に基づいて、アルゼンティンが東アジアとの経済関係を緊密化させていくうえで、選択されたサブセクターに係る産業振興、貿易・投資促進の強化を図るためにはいかなる要件、手段が必要であるかを、日本の経験を踏まえ、ダイナミックに発展する東アジアについてよく知る日本人専門家の目で見えての提言を行う。

3-3 調査方法と実施体制

3-3-1 調査実施方法についての留意点

(1) 第三国調査の必要性

本調査の主要課題は、アルゼンティンと日本を含む東アジア地域との間の協調的経済関係を確立するために、日本人専門家の目で見えての要件、想定される手段を提示することにおかれている。したがって、アルゼンティン製品の市場性分析、投資誘致先として、日本はもとより、韓国、シンガポール、香港等のNIEs諸国及びアセアン諸国、さらに21世紀に向けて高い経済成長が見込まれる中国を訪れて、これらの各国政府が産業振興、貿易・投資促進のためにとってきた諸政策並びに民間企業、投資機関の動向を把握することは、アルゼンティンの産業振興、貿易・投資促進についての提言をまとめるうえで欠かすことはできない。

また、メルコスル、NAFTA等、米州での市場統合の動きは近年新たな展開を見せており、また、アルゼンティン・米国の関係も緊密化の方向に向かっている。このため、ブラジル、ウルグアイ、チリ等の関連ラ米諸国との経済関係の分析にあたっては、アルゼンティン研究者・研究機関のこれまでの研究蓄積を活用するとともに、これら諸国を訪れて、その政策動向を正確に把握・分析し、アルゼンティン経済へのインパクトを評価することは不可欠と言える。また、IBRD、IMF、IDB等の国際援助機関とは、ラテンアメリカ諸国の経済パフォーマンスの評価、メルコスル等地域経済統合に関する評価と今後の展望、アル

ゼンティン経済改革の評価とこれからの課題に対応する上での要件等、調査チームとの意見交換を要する問題も少なくない。従って、これら関連米州諸国での調査については、アルゼンティンへの往復時あるいはアルゼンティン滞在中の適切な時期に実施する必要がある。

さらに、カナダ、オーストラリア等はアルゼンティンと類似した産業形態を有し、かつその製品の輸出にあたって東アジアに積極的にアプローチしつつ成果を上げている国として、その市場アクセスの仕方はアルゼンティンの産業振興、貿易促進を進める上での要件を提示するにあたって大いに参考となる事例を得ることができよう。

(2) ア国専門家の活用

今回の調査は、限られた調査期間のなかで経済全般にわたる極めて広範な主題を扱うとともに、個別の産業実態についての詳細なデータ・情報の把握に基づく分析が要求されている。さらに、アルゼンティン各界（政府、野党、企業、エコノミスト等）が自国の経済状況、政策をどのように認識しているかを把握することも重要である。このため政府・政府関係機関関係者からの意見聴取のほか、エコノミストを中心とする専門家、企業など経済界からの意見聴取も重要である。

これらの作業を実施するにあたっては、アルゼンティンの研究者・研究機関を活用することが効率的であると考えられる。アルゼンティンにはこれまでIBRD、IMF、国連機関等が実施した調査に協力した経験を有する、国際的な視野にたつての調査を行うことのできる優れた研究者、研究機関は多く、本調査においてもアルゼンティン企業の実態調査、アルゼンティン各界の識者からの意見聴取等、ローカルの情報ネットワークを必要とするような分野では、これらの研究者・研究機関を活用しつつ調査を実施することが必要である。

3-3-2 作業フロー

上記3-2-2（フェーズI調査）及び3-2-3（フェーズII調査）の調査項目についての作業フローは付図1及び2に示す通りである。

3-3-3 調査チームの構成

調査チームのメンバー構成は、フェーズI調査では前回調査のレビューを含めたアルゼンティン経済のマクロ経済・セクター分析に基づいて、アルゼンティン経済の持続的成長を維持するための諸方策の提言を主要課題としているため、前回調査の対象分野であるマクロ経済、農業、工業、運輸、貿易の各部門を含む経済全般をカバーするメンバー構成を必要としている。また、東アジア重視の観点から、アジア経済専門家も欠かすことはできない。さら

に、事前調査の際にはアルゼンティン側から言及のあった鉱業及びエネルギー部門への対応も必要となる。

一方、フェーズII調査では、フェーズI調査で選択されたサブセクターの産業振興、貿易・投資促進についての分析を主要課題としており、フェーズI調査の結果に基づいて調査チームを再編成する必要がある。

フェーズI調査での調査チームは以下の分野をカバーする専門家で構成する必要がある。

- 1) 総括
 - ・業務全般の進捗の管理
 - ・アルゼンティン経済の成長持続への方策及び東アジアとの協調への方策についての総括提言の取りまとめ
- 2) マクロ経済
 - ・アルゼンティン経済発展過程のマクロ経済分析に基づき、今後とるべき経済開発政策の要件の提示及び提言の取りまとめ
- 3) セクター分析
 - ・セクター別分析・セクター間の課題の調整・取りまとめ、フェーズII調査のためのサブセクター選定の調整・取りまとめ、
- 4) ラテンアメリカ経済
 - ・ラテンアメリカ地域全体の経済開発動向の把握並びにメルコスル諸国及び東アジア諸国との協調を促進するための要件の提示
- 5) 国際経済
 - ・アルゼンティン及び近隣諸国における国際資本移動の状況把握及び投資受け入れ制度の整備状況のレビュー、東アジアからの直接投資の受入可能性分析
- 6) アジア経済
 - ・アルゼンティンの産業新興に役立つと考えられる東アジア各国の経済政策分析、アジア経済とアルゼンティン経済との競合補完性分析
- 7) 産業構造分析
 - ・アルゼンティン産業構造の現状分析、並びに今後の産業構造高度化に向けて政府がとるべき要件の提示
- 8) 投資・資本市場分析
 - ・アルゼンティンにおける国際資本移動状況の分析、東アジアの経験に基づく投資環境整備のための要件の提示、アルゼンティンにおける為替安定のための諸課題の分析及び為替安定のための要件の提示
- 9) 農牧水産開発
 - ・農牧水産業の開発動向の分析、農業開発政策全般についてのレビュー、生産技術向上を図るための制度整備上の課題、農牧水産業振興のための開発政策上の要件の提示
- 10) 農業経済分析
 - ・農牧水産品の生産動向・国際市場動向の分析、農産品の競合国分析、農牧水産品の生産コスト分析

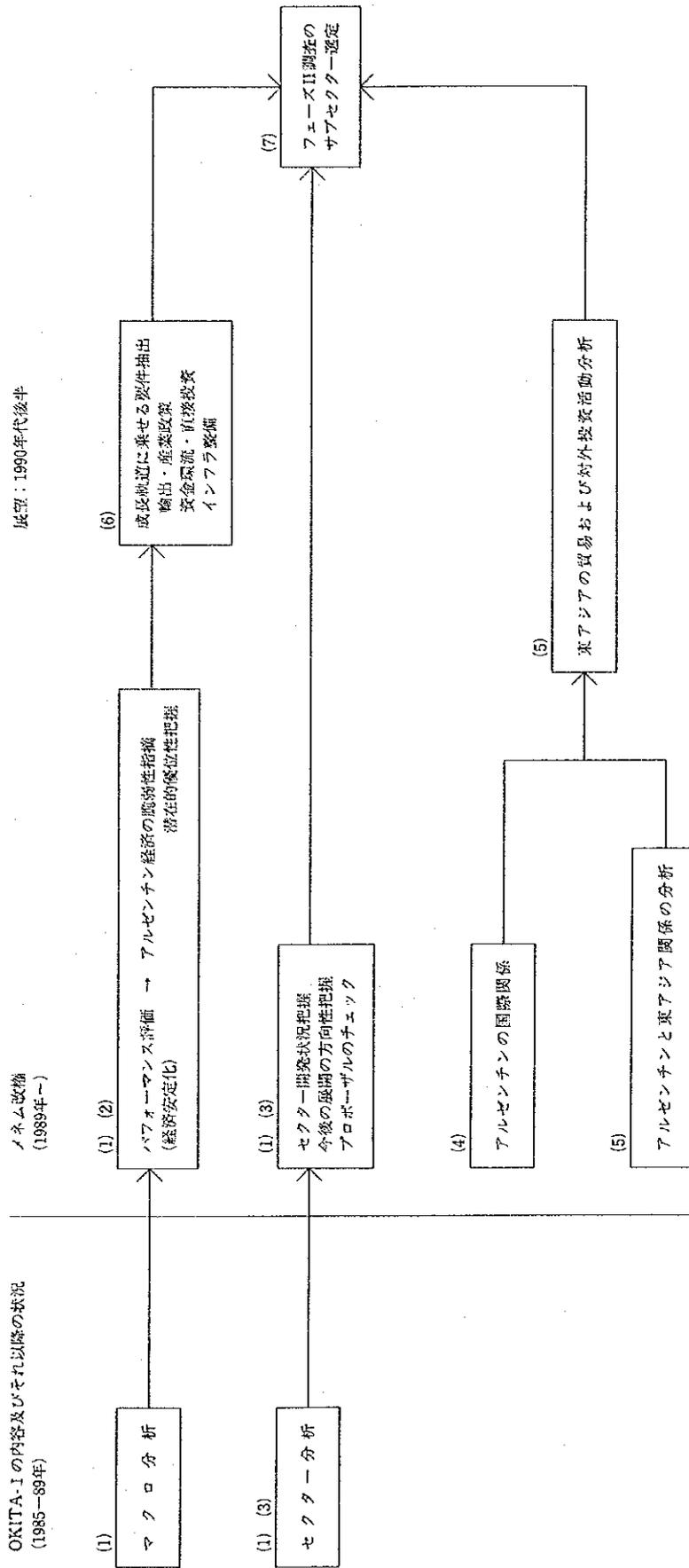
- 11) 工業開発
 - ・アルゼンティンにおける工業振興策のレビュー及び振興上の課題の分析、アルゼンティンにおける中小企業の現況分析及びサプライヤー開発計画のレビュー、今後の開発有望分野及び工業振興のための要件の提示
- 12) 産業金融政策
 - ・アルゼンティンにおける産業金融政策・制度の現況及び改善課題の分析、東アジアにおける産業金融政策・制度整備の経験に基づく今後の産業金融政策・制度整備のための要件の提示
- 13) 産業技術分析
 - ・開発有望分野の産業技術水準の分析、今後の技術開発課題の抽出、研究開発・技術移転体制の検討、標準化推進・生産性向上及び人材育成のための要件の提示
- 14) 鉱業・エネルギー分析
 - ・アルゼンティンにおける鉱業開発・エネルギー開発の現況分析、鉱業・エネルギー部門の投資・貿易振興策の提示
- 15) 運輸政策
 - ・運輸交通部門の機構改革・民営化に伴う新しい課題の分析、輸送コストの把握、今後の運輸交通体系整備を図るうえでの要件の提示
- 16) 物流計画
 - ・国内外における農業・鉱工業製品の流動状況及び輸出関連輸送施設の整備状況の把握、今後の整備へ向けての要件の提示
- 17) 国際通商分析
 - ・アルゼンティン貿易構造の分析、アルゼンティン産品にかかる国際通商関係の分析、貿易相手国としての東アジアとの通商拡大可能性の分析
- 18) 貿易政策・制度
 - ・アルゼンティン貿易政策及び輸出競争国の貿易政策のレビュー、貿易関連組織・制度の整備状況及び貿易関連インフラの整備状況の分析、貿易政策・制度の改善を進める上での要件の提示

3-4 調査スケジュール

S/Wにおいて合意された調査スケジュールは「別添資料 1.S/W」の Annex I の Tentative

Study Schedule に示される通りである。これに基づいて調査実施のスケジュールを考えるにあたり留意すべき点は、アルゼンティン社会一般で行われている休祭日を避け、調査に支障のないよう図ることである。具体的には、12月後半のクリスマス休暇から2月末までの夏休み期間に現地調査あるいはセミナー開催を予定するのは適切ではなく、また3月末-4月のイースター休暇（年により異なる）の時期もセミナー開催、レポート説明等は避ける必要がある。

付図1 フェーズIの作業フロー
(数字は調査項目の番号)



付図2 フェーズIIの作業フロー

